

令和元年9月9日(2)

開議 10時00分

**○議長 磯永優二君**

皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は、13名であります。それでは、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問、1日目を行います。

順次、質問を許可します。

まず、はじめに尾澤満治議員の一般質問を行います。

尾澤満治議員。

**○11番 尾澤満治君**

おはようございます。最初にですね、8月に起こりました北部九州豪雨でお亡くなりになりました方々の御冥福をお祈りしますとともに、被災された方の1日も早い復帰を祈念いたしまして、質問に入らせていただきたいと思います。

今回は、2項目について質問をさせていただきますので、執行部の前向きな答弁をよろしくお願ひしたいと思います。

最初に、第1項目目は市民サービスの向上について、質問させていただきます。1項目目は、総合案内の位置付けについて質問します。

先日、父が他界して通夜、葬儀につきましては、皆さまにおかれましてもお世話になりました。やっと落ち着いて、市役所のほうにですね、手続をしに行き、体験して思ったことを質問させていただきたいというふうに思っております。

最初に、豊前市役所の正面玄関から入ると、最初に目に飛び込んでくるのが総合案内所だと思います。よく来られる方は、どこに行つて手続を行うか分かると思いますが、初めて来られた方、それから高齢者の方は分かりづらいのではないかと思います。

ここでは分からない人のために、総合案内の方が声掛けをしていただけて手続きをしていただけるかというふうに思っておりますが、ここで総合案内所の方の勤務体系と業務内容を最初に教えていただけますか。

**○議長 磯永優二君**

総務部長、答弁。

**○総務部長 諫山喜幸君**

おはようございます。勤務体系についてはですね、常時3名ということで、交代の方が2名ですね、おられているというふうに聞いております。

また、業務内容についてはですね、来庁者の受付、及び総合的な案内、いま議員が御紹介いただいた内容です。また、出入者のチェックと不審者の立ち入り監視、拾得物の受付・保管、また担当課への届出、その他業務に必要な作業ですね、随時行つていただいている

ということでございます。

**○議長 磯永優二君**

尾澤議員。

**○11番 尾澤満治君**

そういう体系でいかれていると思いますが、私が思うには、受付というのは企業の顔だと思いますね。やっぱりしっかり、そこで豊前市役所のですね、第1印象のイメージが分かるんじゃないかなというふうに思っております。

ここでですね、いま言われた1名の方が受付をされているというかたちであるんですが、私はもう一人、やっぱりしっかりした総合的に分かる方、フロアマネージャーを付けてですね、市民から聞かれたら、どこの受付に行ったらよいか、また申込書の申請書類の記載など指導をいただいて、スムーズにその課に行けるような親切な窓口体系が取れるようにしてはどうかと思いますが、お伺いしたいと思います。

**○議長 磯永優二君**

総務部長、答弁。

**○総務部長 諫山喜幸君**

フロアマネージャーについてはですね、過去も一度検討して、市役所OBとかですね、そういう方が受けていただけないかということで、したというふうに、私は引継ぎを受けております。

ただ、なかなかやはり全職務にですね、精通するという職員がなかなかいない、またちょっと荷が重いと言われて、お声掛けしたが断られた、というふうに聞いております。

ただやはり、そうは言ってもですね、もし受けていただけるとか、いろんなお願いの仕方があると思います。例えばボランティアなのか、時間給なのか分かりませんが、そういうのも含めてですね、そういう市民サービスがきめ細かく対応できるようには、またしていきたいと思っております。

**○議長 磯永優二君**

尾澤議員。

**○11番 尾澤満治君**

私が思うには、やっぱりそこが一番の重要ポイントだと思います。やっぱり市民が来て、どこにどのようなかたちで行くのか、やっぱり分かりづらいというところがありまして、一人、OBというよりも、専属のですね職員、それから臨時の職員か、しっかりした対応をしていただけないかなというふうに思っております。

それから、次にですね、分かりにくいのが案内掲示板ですね。ぱっと入って掲示板、私もこうずっと見ていたんですけど、総合案内所の上のほうにですね、どこの課に行くっていうかたちで案内板があります。

そして、字が、字体がですね、小さいというかたち。それから暗いということですね、やっぱり結構、高齢者の方が上を見るというのは、やっぱりなかなかしないと思います。やっぱり下を見るなり真っ直ぐ見るというかたちでですね、目線に入ってないということがありますのでですね、そういうところを1回、部長、見たことありますか。見たとしたら、その印象を教えていただきたいと思います。

**○議長 磯永優二君**

総務部長、答弁。

**○総務部長 諫山喜幸君**

所属長等はですね、昼休みに研修として12時15分から13時まではですね、基本的には、月1回なり、2カ月1回のペースでですね、総合案内に研修ということで座っております。

その中で、ちょうど目線ですね、私の、ちょうど上を向けば、何課が、東西南北というか、なっていますけど、確かに高齢者の方が見るにしては少し字が小さいかなと言われれば、そういうふうにも思います。

**○議長 磯永優二君**

尾澤議員。

**○11番 尾澤満治君**

例えばですね、庁舎のですね、サイン灯というか、例えば色分けをしたらどうかというふうに思っております。

たとえば例として、福祉は黄色とか、教育は緑とか、市民課は青というかたちに色分けをしてもらって、そして各カウンター、課のカウンターにも色を付けていただいて、それを目印にこう行って入ってもらおうと。それから下のフロア、この下の地面のほうですね、フロアにもこういった色を付けていただいて、そちらに誘導するというかたちで、こう矢印を付けてもらう。

そういうことにすると、市役所もカラフルというか、堅いイメージからちょっと柔らかいイメージになるんじゃないかというふうに思いますし、来た方、市民の方がその色を通してスムーズに行けるんじゃないかというふうに私は思いますが、その分について検討していただくことはできないでしょうか。

**○議長 磯永優二君**

総務部長、答弁。

**○総務部長 諫山喜幸君**

そうですね、庁舎内の案内板というか、その色を分けるということですが、いま市民課のほうで工夫をしていただいてですね、後期なら確か青でしたか、窓口ごとですね、少し色分けをしてもらっています。まずはですね、まず各課で対応してもらおうのですね、

いま議員、御案内のとおり、庁舎のですね、耐震のいま計画をしております。

そういうところを、まずやった後にですね、そういうタイルなのかちょっと分かりませんが、そういうところまで、また一度ですね、見直しをするのかどうするのかというのもしてみたいと思います。

**○議長 磯永優二君**

尾澤議員。

**○11番 尾澤満治君**

できましたら本当に色分けをしていただいてね、そんなに費用はかからないと思いますので統一化した色にして、市役所も本当に堅いところだと思うんですけど、本当に柔らかく、誰が来ても分かりやすい色分けをしていただければいいかなというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、最近、市民課窓口にてですね、番号発券機が導入されていますが、導入されてどのように改善ができたのか、お伺いをしたいと思います。

**○議長 磯永優二君**

市民福祉部長、答弁。

**○市民福祉部長 武道和宏君**

おはようございます。番号発券機について、お答えをいたします。

8月1日から新たに番号発券機を設置いたしました。これは市民課のほうに、各種証明書を受け取りに来られる方に、その順番が、あっ、あと何人目で私の順番なんだ、ということが分かるように、番号表示をしております。それで待っている間にも、あと何人だな、次に私だな、ということが分かるように、その機械を設置したところです。

また、市民の方がつかえて時間を持て余すこともありますので、待っている所の正面にはモニターを置いて、市のいろいろなサービスの提供、また業者の宣伝なども併せて行っております。

**○議長 磯永優二君**

尾澤議員。

**○11番 尾澤満治君**

私もこう見ていたところで、市民の方が来て、いま最近入ったということで、あれについては発券機を先に取りなのか、それか申請書を書いて発券機を取りのかと、そこがなかなかですね、分かりづらくて、市民もどっちなのかというかたちで、やっぱり早く順番を取りたいと思って取る人もいらっしゃいますし、申請書を書いて順番を取る方もいらっしゃる。ここのところの統一をしていったほうが、やっぱり順番の、また行き違いがあったりしたときに分かりづらと思うんで、それはどちらを勧めているのかを教えてくださいたいと思います。

**○議長 磯永優二君**

市民福祉部長、答弁。

**○市民福祉部長 武道和宏君**

ただいまの御質問であります、まず申請書を書いて、その後に番号を取るようになっています。8月に入れたばかりで、まだ1カ月程度であります。確かに初めてそれを利用される方は戸惑っている様子も見られますので、職員のほうが御案内しながらやっているところですが、混乱のないようには今後も十分配慮したいと思っております。

**○議長 磯永優二君**

尾澤議員。

**○11番 尾澤満治君**

私は、その番号発券機もですね、できたら総合案内所の横ぐらいに置いていただいて、今さっき言ったようにフロアマネージャーとかを付けていただいて、その方とうまく申請書の書き方を教えてあげて、そして番号を押してもらおうと。そういう順番をしていただきたいなというふうに思っています。

それから、いま発券機が3つのボタンですよ、3つしか今ないと思いますけど、もう少しあのボタンを例えば増やして、他の課にも連動できるようにはできないのか。いま市民課だけなんです、税務課とか、他のところも使えるようなですね、システムができないのかお伺いしたいと思います。

**○議長 磯永優二君**

市民福祉部長、答弁。

**○市民福祉部長 武道和宏君**

現在、市民課では、税務課が従来発行しておりました証明書の一部も取り扱うようにしておりますから、市民課で市民課の戸籍情報など、それから税務課の税情報なども併せて一括して、そこで交付できるようにはしておりますが、それを他の全ての課となりますと、やはりその連動をどういうふうにするのか、庁舎全般に渡る見直しになりますので、その辺は、また総務部のほうとも協議をしてみたいと思います。

**○議長 磯永優二君**

尾澤議員。

**○11番 尾澤満治君**

できましたらですね、まだこの入ったばかりなので、まだちょっといま不都合があるかもしれませんが、先にはやっぱり他の課にも連動させていただいて、やっぱり市民が来たなど、何かその、例えば、介護のほうで相談に来たな、というふうに分かるようにですね、やっぱり先に準備を整えていくようにしてもらえそうなシステムをつくっていかないと、今の発券機ではもう少し物足りないのかなというかたちでありますし、そう

いかたちの連動性を取っていただくように、もう少し検討していただくことがお願いをできないかな、というふうに思っております。

市民が来て、本当にあそこの窓口で素早い対応をしていただくことを、またお願いしてですね、もう少し検討していただくことを考えていただきたい、というふうに思っております。

次にですね、お悔やみコーナーの設置について、お伺いをしたいと思います。

私は、父の葬儀が終わりました、斎場のほうから、市役所からいただいた書類の説明書がありました。(資料提示あり) こういうのをいただきまして、この中にはですね、御遺族の方におかれましては、お悲しみの中と存じますが、市役所において行っていただきたい手続きがございますので、14日以内にこの手続きについての御案内を御持参のうえ、市民課総合窓口係1番窓口へお越しいただくようお願いいたします、というかたちで書かれていまして、それを私は市民課のほうに連絡を取り、どのような書類が必要なのか聞き取り、それからいつ行ったらいいかということで、一応予約をさせていただきました。

私の場合は、8箇所の手続きがあり、その都度ですね、その課で何回も住所、氏名を書類に書きましたが、高齢者の方などがされた場合はですね、もっと凄い負担になるんじゃないかなと。それから多い方では10数箇所の課を回らなければならない。その後、また銀行とかJ Aとか、手続きにも行かないといけないというかたちでですね、本当に1日いろんなどころに行って疲れてしまった、ということも市民からも聞いたことがあります。

そこで、お伺いをさせていただきたいと思います。最初に14日以内に手続きをしなければならない理由について、お伺いをさせていただきます。

**○議長 磯永優二君**

市民課長、答弁。

**○市民課長 井上由美君**

お答えいたします。市民課の窓口でお届けをいただくのを14日以内をお願いしているところがございますけれども、お亡くなりになった方の世帯の状況によってはですね、世帯主をどなたになさるのか、または健康保険をどのようなものを使っていらっしゃるのか、など、お聞きしないと分からないことがございます。

また、それに伴いまして、手続きの必要なものが出てまいります。住民基本台帳法や健康保険法の各法では、届出の期限が決められておりまして、およそ14日以内に届け出が必要となっているため、14日以内にお見えいただくように、御案内をさせていただいているところでございます。

**○議長 磯永優二君**

尾澤議員。

**○11番 尾澤満治君**

やっぱりいろんなかたちがあると思います。市民の方ですね、やっぱり相続の関係でいろんなかたちがあるんで、できましたらお電話していただくというかたちでですね、何回も来てもらうのも大変でしょうから、どういうものが必要なのか、お電話いただいて来てもらうようなかたちを取ればいいのかなどというふうに思っています。

次に、死亡時のですね、行政手続、現在は、どのような手続が取られているのか、お伺いしたいと思います。

**○議長 磯永優二君**

市民課長、答弁。

**○市民課長 井上由美君**

お答えをします。死亡についての手続に関しましては、いま議員がおっしゃったように、故人の方それぞれによって必要なものが違ってまいります。最大でですね、8課12係にまたがるような手続がございますので、それぞれその方に必要なものを御案内しているところでございます。

**○議長 磯永優二君**

尾澤議員。

**○11番 尾澤満治君**

ここでですね、問題になるのが、私も手続をさせてもらいましたが、各課自分の担当する分を行ってですね、それでまた次のコーナー、課に回るというかたちで、私もちょっと回ったんですけど、そこで何回も何回も署名をするということが、ケースが多いと思います。

そこで、どうにかできないかなと、私もやっぱり市民の方が、こういうかたちで悩んでいる方がいらっしゃいますので、負担がかかると思いますので、ちょっとインターネットを検索してみたら、死亡時の手続を簡素化、別府市のお悔やみコーナーがインターネットのほうに話題、と出ていました。

そこで、私も別府市役所のほうにですね、視察に行かさせていただきました。市役所に到着して直ぐにですね、地下の1階にエスカレーターが下りて、真正面にお悔やみコーナーがありまして、そこにフロントのほうに女性の方が2名いらっしゃいまして、対応をさせていただきました。

ここでお客様シートに記入すれば申請書を一括して作成、必要な課への案内と関係書類の作成を補助してもらい、ワンストップで手続を進められ、関係をする課とも情報を共有して手続の種類を選択し、必要に応じて他の窓口案内するか、その担当課の職員がコーナーまで出向くなどして手続を完了し、時間は、最初は3割ぐらい短縮していたのですが、今ではそれ以上に時間がかからなくなって、市民からも感謝の言葉がもらえるようになったそうです。

このコーナーは、感謝される市役所をつくろうということを目的にですね、2015年7月に若手職員でプロジェクトチームを結成して、そこで出た案がきっかけでスタートしたそうです。全てのワンストップ窓口はできないが、死亡に特化した分からはじめようと試みたそうです。そこでできたので、今では様々なサービス改善にも実施をしているそうです。

そこで、豊前市も市民に優しいサービスとして、死亡時の手続き、お悔やみコーナーで取り組み、事前に予約制でそのときに必要書類を説明し、受付に来られるワンストップサービスができないのか、お伺いしたいと思います。

**○議長 磯永優二君**

市民福祉部長、答弁。

**○市民福祉部長 武道和宏君**

お答えいたします。身内の方がお亡くなりになって悲しみもまだ癒えないうちに、慣れない市役所の中を歩き回って行う死亡に関する届出というものは、確かに時間も労力もかかります。30分、1時間、また場合によっては半日近く、この手続に時間がかかるといったこともあったようであります。

また、幾つもの窓口を回らなければなりませんから、同じことを何度も聞かれる、同じことを何度も書かされるということで、大きな負担感を感じておられるようであります。

ただいま尾澤議員からお話がありましたように、別府市役所が既に2016年の5月から、このお悔やみコーナーを始めております。そこで、うちの市役所としても市民課のほうから、その先進地であります別府市のほうに視察に行きました。そして、これは非常に住民サービスになるということでありましたので、関係課と協議をしまして、ことしの10月から、つまり来月からお悔やみコーナーを市民課の総合窓口係に設置することとしているところであります。

**○議長 磯永優二君**

尾澤議員。

**○11番 尾澤満治君**

10月から行われるということであるんですが、私は、現在、利便性やスピードが重視されていますが、やっぱり基本は市民に向き合う姿勢ではないかと思います。また、より良いサービスは、職員個人ですね、向上心や知識の習得などの努力が必要だと言われています。

昨今、返礼品をですね、豪華にして、ふるさと納税が幾ら伸びたと言われていますが、私はこの豊前市にですね、亡くなるまで住んでいただいた方、納税していただいた市民が一番の納税者じゃないかなというふうに思います。

その家族にしっかりとお悔やみの言葉をかけてですね、丁寧に手続のサポートをするこ

とにより、豊前市の心温まるおもてなしで、豊前市は素晴らしい良いところだなというふうに思え、その子どもさん、子孫の方たちが、またリタイヤした後、自分が幼少の頃住み慣れた自宅や友だちがいる豊前市にですね、Uターンしていただけるんじゃないかなと。また、ふるさと納税も、しっかりやっていただけるんじゃないかな、というかたちですね、きっかけになるのではないかなと、今回改めて思いました。

しっかりとした対応で亡くなられた方の後始末をサポートしていただき、またその時間が短縮した分、その分をですね、その後の自宅の後始末をどうするのか、それから相続のこととか、いろんな相談にですね、乗ってやれることもできるんじゃないかなというふうに思います。

ですから、できましたらお悔やみコーナーを早急にですね、つくっていただく、10月からつくっていただくということであるんですが、やっぱりしっかりしてフォローをしていただくことを、お願いを再度させていただきます。

そして、できたらコーナーを、どこかにコーナーですね、皆さんが見えないところで、コーナーでつくって、衝立をしていただいでですね、コーナーをつくっていただいでやるようにしていただければ、また市民の方もゆっくりとですね、市役所の人たちと相談を受けて、いろんな相談が受けられるんじゃないかなと思いますので、そういうかたちでやっていただくことができるか、再度部長、よろしくお願いします。

**○議長 磯永優二君**

市民福祉部長、答弁。

**○市民福祉部長 武道和宏君**

お答えいたします。市の職員としましては、市民に寄り添う気持ちを常に持って、誠意ある対応に心掛けなければならないと思っておりますから、総務課とも十分協議をしながら、職員の質の向上に、まず努めたいと考えております。

それから、また事務効率を高めることによって、市民の方々に過度の負担をかけることもなくなりますので、そういった側面も今後十分協議をしていこうと思っております。

また、先ほど10月からお悔やみコーナーをスタートする、と申し上げましたが、これで終わりではなくて、その後に、それでもう十分とは言い切れないと思いますから、設置した後も十分検証を行いながら、より良いサービスコーナーにしていこうと思っております。

**○議長 磯永優二君**

尾澤議員。

**○11番 尾澤満治君**

どうか、よろしくお願ひしたいと思ひます。私もちょっと研修を見させていだいてですね、市民からもいろんな、どうだったかというかたちですね、聞き取りをさせていた

だいて、素晴らしいものになればいいかなというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、次に、夜間の納税、税金相談について、お伺ひしたいと思います。

先日、市民に夜間の納税、税金相談を行われたと聞きましたが、その趣旨と参加された方の感想があればお聞かせください。

**○議長 磯永優二君**

市民福祉部長、答弁。

**○市民福祉部長 武道和宏君**

それでは、はじめに趣旨について申し上げます。

夜間に税を納める機会を提供することで、納税者の利便性を高め納税意識の向上を図る。これが1点目の趣旨であります。

それからもう一つが、税に関する様々な相談に応じることにより、税について正しく御理解をいただく。これが二つ目の趣旨であります。この二つの趣旨に沿って、夜間の納税相談を行っております。

それから、参加者の反響は、ということでありましたが、それは応対する側の市の職員ということでしょうか。それとも実際に来られた市民の方の、という意味でありましようか。市民の方ですかね。

(尾澤君、頷く)

これは7月に開始をいたしました。月1回の夜間相談を行っておりますが、7月、8月、2回につきましては、今のところ市民からの相談はない、というところであります。

**○議長 磯永優二君**

尾澤議員。

**○11番 尾澤満治君**

私はこのことを知ってですね、本当に素晴らしいことだなと。やっぱりなかなか日中來られない方たちに、夜の納税相談、それから税金相談というかたち。今回は参加者がいなかったということであるんですけど、やっぱりしっかり周知して行って、継続してやっていただきたいなというふうに思います。

市民がどのように、やっぱり税金が、例えば税金が払えない場合、じゃどうしたらいいかとか、そういうところも含めてですね、しっかりと検証していただきながらやっていただきたい。

それから、税金が、特によくあるのが健康保険とか、国保税なんかですね、いま8期で払われていると思いますが、ちょっと回数を伸ばすとか、そういうかたちもですね、いろんなかたちで市民の方も思われていると思いますので、そういうところも含めてですね、これからの対策についてどのように考えられているのか、お伺ひをさせていただきます。

**○議長 磯永優二君**

市民福祉部長、答弁。

**○市民福祉部長 武道和宏君**

先ほど申しあげました趣旨に基づきまして、今年度は7月から来年の3月まで毎月1回、午後8時まで、市役所の税務課におきまして、税の納付また税に関する相談を行うこととしております。

尾澤議員からもお話しがありましたように、ただ、税の納付に関する相談だけではなくて、税全般、税そのものに関する相談等にも応じていきたいと考えております。

**○議長 磯永優二君**

尾澤議員。

**○11番 尾澤満治君**

では、しっかりとですね。それで周知も、まだ皆さんも知らない人も多いと思いますので、しっかりとした周知をしながら、いろんな悩みに、相談に乗っていただくことをお願いしまして、次の質問に入らせていただきたいと思います。

次に、前回の一般質問の進捗状況について、お伺いをさせていただきます。

市民への情報提供、質問受付ということで、8月の豪雨など、ここ最近の雨の降り方がですね、温暖化現象で異常であります。いつ、どこで災害が起こるかもしれません。

また、ごみの出し方、子育て、地域情報、福祉や健康情報等、いろんな情報をいち早く属性に分けて配信できる機能を持っているLINEの導入について、前回、質問をさせていただきましたが、その後の検討はどうされたのか、状況を教えていただきたいと思います。

**○議長 磯永優二君**

総務部長、答弁。

**○総務部長 諫山喜幸君**

前回ですね、LINEの導入ということで、活用はどうかということで御質問いただいたところですが、県内には福岡市がですね、いろいろ実証実験等も含めてやっているというふうに聞いております。

福岡市等についてはですね、だいたい開発料が、基本的には数百万円かかるんですが、実証実験、それからまた、あそこには支店というか、すみません、ちょっと会社が、出先があるもので、無料ということで、いま導入しているというふうに聞いております。

これを豊前市に置き換えるとですね、やはり同じような数百万円かかるというようなことでありましたのが1点。

それともう1点は、一方通行、市からのお知らせであればですね、あんまり経費がかからないみたいな話を聞いたんですが、双方向、これがチャット機能というのか、ちょっと

分からないんですが、双方向ですとですね、やはり同じように数百万円かかるということですね、なかなか実証実験の域を超えてしまうということなので、今のところはですね、市としては、紙、いま市報、広報ですね、それからホームページ、また、いろんな組回覧とかですね、そういうところで情報を市民の方にお伝えをしているというところでございます。

**○議長 磯永優二君**

尾澤議員。

**○11番 尾澤満治君**

私もそれで、いま石垣市と千葉県の市川市のほうにですね、LINEの登録をさせていただきました。いま部長が言いましたように、一方通行だったらかからない、ただ一方通行だったら、それが石垣市ですね。いろんな情報が、台風情報とかいろんな情報が入ってきました。

市川市はそうじゃなくて、逆に申請書類が取れるそうなんです、いろんな住民票とか、住民票が取れて、その携帯で取れると。そしてLINEペイで決済をすると、そしたら郵便でそれで送ってくれる、というかたちであるそうなんです。

これからのまた行政運営考えるとですね、費用を抑えて市民に本当に必要な情報をしかりとですね、出していかないといけないというふうに思っております。現在、LINEを使っている行政が、いま100以上になったということです。いま言ったように、一方通行だけの行政とやり取りをする行政と2種類あるそうです。

例えばですね、千葉県市川市では、きょうもちよっと台風が今いっていたんで、朝から僕も、ほとんど情報が入ってきたりしているんですが、LINEで住民票を申請してですね、LINEペイで決済すると。市川市は年間25万件以上の申請があるそうです。その8割が窓口体制だそうです。これを1年後までにですね、5割以上、オンライン決済、オンラインで処理するということを、いま目標にやっているそうです。そうすることによって行政事務の効率化、それから、職員の負担軽減につながるというかたちであるんですね。

これからやっぱり紙ベースということも必要だと思いますが、ごみの出し方とかそういうところもですね、紙を少しでも削減するためにも、こういうICTを使ってやるようにしていかないと、やっぱりいけないんじゃないかなと。

そして我々も忘れずに、紙ベースで見ると、また忘れてしまうんですけど、この携帯で見ると、送ってくれた、どういうことで送ってくれたというのが残っていますのでですね、そこを見れば、いつがごみの出し日とか、いつが何の日だというのが分かるようにできますのでね、その少しでも経費節減、これからの行政のスリム化に対してですね、このICTを使うことが、これからも必要なんです。

即はできないかもしれませんが、これはやっぱり両方で考えていかないと、やっぱり職員さんも大変だと思うんです。いろんな市民からの要請もあると思いますが、簡単なやつはそういうかたちで。そしてその職員を置かなくても、その機械ですかね、どれぐらいかかるのか僕もよく分かりませんが、そのA Iでそのまま対応していただけるというかたちであるんですね、そういう取り組みについて、前向きに、少し検討していただくことはできないのか、お伺いしたいと思います。

**○議長 磯永優二君**

総務部長、答弁。

**○総務部長 諫山喜幸君**

そうですね、市民サービスの向上、それから経費の節減、業務負担の軽減もですね、当然目指すところで、I C T、いまA Iとかですね、それからR P Aとかいろいろ、昨年、一昨年ぐらいからですね、言葉が出てきました。そういうのもですね、行政課題だとは思っていますので、しっかりですね、ちょっと研究してみたいというふうに思っております。

**○議長 磯永優二君**

尾澤議員。

**○11番 尾澤満治君**

私もですね、ちょっといま10月に名古屋でその勉強会があるということで、研修に行かせていただきたいと思っておりますが、しっかり勉強して、どこが効率的に良いのか、やはり市民にいち早く情報ができるようなかたちで、良いものであれば、これは取り組むべきじゃないかなと。

両方で、紙ベースもあるでしょうし、そういうI C Tを使いながらやっていくことも必要なのかなと。この時代に合った、常にやっぱり携帯電話は皆さん持っていますから、そこに情報がいち早くいくことは、市民のためにも必要なかなと。

例えば、災害が起こったときに、避難しているときに、やっぱり普段だったらこの道があったんだけど、ここの道が大雨が降って危ないときに、こちらのほうに行ってください、というかたちでですね、広島の実験のときも、かなりL I N Eで助かった方もいらっしゃるんですね、そういうところも含めてですね、特に市長なんかは、そういうものを使っていると思っておりますので、どう思われるのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

**○議長 磯永優二君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

体験に基づいてというか、前向きな御質問をいただきました。残念ながら、私、L I N Eやっていません、一部だけやっていますけど、まだまだ勉強不足でございます。

ただ、やはり人口減少が止まらない中で、市の行政サービスを低下させない、限られた

財源の中で、どのようにサービスを維持、もしくは増進、増強していくのか、というのは大きなテーマでございます。そういう意味では、ICT、ITという、そういう最先端の機器を活用するということがですね、ペーパーレスも含めて、そういう時代に避けられないんではないかと思えます。

ただ、開発費などに多額のお金がかかります。そういう意味では、やはりこういうものが規模の小さい行政、自治体にとっては非常に大きな負担になっている。中身はあんまり変わらないのに、ボリュームでカバーできないところがある。

そういう観点からいきますと、周辺との自治体ともですね、ネットワークを組みながら、そういう問題が解決できるかもしれませんので、そういう面でも情報収集をし、研究をしていきたいと、していかなければならないというふうに思っております。

**○議長 磯永優二君**

尾澤議員。

**○11番 尾澤満治君**

できましたら、費用をかけずに一番良い対策、それからいま市長が言いましたように、広域ですね、取り組むことも必要じゃないかなと。福岡市は、結構大きなボリューム、市川市もそうでしょうけど、人口が多いところは、そうことがすぐ対応ができるんですが、小さいところはなかなかその費用がなくてできないということではなくて、知恵を出しながら広域でやるようになるのか、やっぱり皆さん、市民のためにですね、やっぱり情報をいち早く知って、安全なまちづくりをするためにも必要ではないかなというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

続きまして、空き家対策について、お伺ひしたいと思えます。

前回の議会でも質問しましたが、空き家対策の一環としまして、取り壊し融資利子補給についてお伺ひしますが、その後どのように検討されたのか、お伺ひをさせていただきたいと思えます。

**○議長 磯永優二君**

市民福祉部長、答弁。

**○市民福祉部長 武道和宏君**

お答えいたします。議員から空き家解体ローンの利子補給を行っている自治体があるとお聞きしておりましたので、調査をし、内部で利子補給制度について、検討をいたしました。いたしました、国や県からの補助金制度がないため、これについては、市の単独事業として行わなければなりません。

また、豊前市では、この解体助成にあわせて危険家屋を解体した場合の固定資産税の減免制度も取り入れておりますので、当面は国の解体補助金を活用し、危険家屋の除却推進を図っていきたいと考えております。

**○議長 磯永優二君**

尾澤議員。

**○11番 尾澤満治君**

これから、いま台風シーズンでありますし、ゲリラ豪雨というかたちですね、やっぱり空き家の近くに住まわれている方は、夜も寝られずに心配をしている。いろいろなものが飛んできたりですね。瓦が飛んできたり、いろいろなものが飛んでくるんじゃないかなというかたちで、気掛かりではないかと思しますので、どうかまた真剣に取り組んでいただくことが必要ではないかなと思っております。

先日、西日本新聞に、相続財産管理制度を使って、空き家対策に解体費用、解体費改修跡地活用に利点があり国も活用を促している、と新聞に出ていましたが、豊前市として利用することができないのか、そういうことで空き家対策にならないのか、お伺いをしたいと思います。

**○議長 磯永優二君**

市民福祉部長、答弁。

**○市民福祉部長 武道和宏君**

お答えいたします。議員からも今お話しがりましたが、相続財産管理制度は、財産の相続人がいない場合や全ての相続人が相続放棄をした場合に、家庭裁判所が選任をした相続財産管理人が財産の処分を行える、という制度であります。

今のところ、豊前市では、そうした事例はありませんが、今後こういった案件が増えてくる可能性は十分考えられますので、先進地の事例や、あるいは司法書士の指導等を受けながら、制度について、職員のほうでももう少し詳しく勉強していきたいと思っております。

**○議長 磯永優二君**

尾澤議員。

**○11番 尾澤満治君**

どうか、私たちも勉強してですね、どのように使えるのか、まちのほうはそれで、あと財産を売ってですね、その分を回収できるかと思いますが、山間部とかは、なかなか難しいところもあるかもしれませんが、しっかり勉強しながら、いろんな人との、司法書士さんとかにいろいろ聞きながらですね、この豊前市の財産をしっかり守ってやるためにも、この制度を使える部分は使っていただきたいなと思しますので、どうか検討をお願いしたいなというふうに思っております。

最後になりますが、今回のですね、お悔やみコーナーの別府市はですね、感謝される市役所をつくること、ということを目的にですね、若手プロジェクトチームで出たのがきっかけで、ワンストップのお悔やみコーナーができて、今ではいろんな改善ができています。

私は、良い提案が上がってきてもですね、できないことを考えてしまえば、もうできないと思います。1%でもですね、できることが、要素があれば、皆ですね、できることを考えて、こうしたら、ああしたらいいんじゃないかということですね、議論していけば、何か出来上がってくるんじゃないかなというふうに、私も今回感じさせていただきました。

どうか市民のですね、市民の感謝される顔を想像していただきたいと思います。やっぱり我々は、市民が嬉しく、感謝されるということが、私たちも嬉しいと思うんですね。やっぱりそういうかたちですね、市民の役に立つ職務があなたたちの役目であるというかたちであると思います。私たちもそれは感じ取っていますので、これからもですね、しっかり市民の立場になって考えていただくことをお願いしまして、私の質問を今回終わらせていただきます。ありがとうございました。

### ○議長 磯永優二君

尾澤満治議員の質問が終わりました。

ここで議事運営上、暫時休憩をいたします。

なお再開につきましては、11時をめぐりに再開をしたいと思います。

休憩 10時47分

再開 11時00分

### ○議長 磯永優二君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

為藤直美議員の一般質問を行います。

為藤直美議員。

### ○1番 為藤直美君

おはようございます。議席番号1番、為藤直美です。

まずは、8月末、佐賀県を中心とし、九州北部を襲った大雨は、多くの災害を発生させました。犠牲になられた方々の御冥福を心からお祈りし、被災された皆様にお見舞い申し上げます。

さて、本年5月1日には、新天皇の即位に伴い、年号は平成から令和へと新しい時代へかわり、はや4カ月が過ぎました。6月の議会から暑い夏も過ぎ、季節は秋へと到来しました。これまでに質問してきた内容やその後の進捗状況、また教育現場での現状について発言通告書に従い、一般質問をさせていただきます。よろしく申し上げます。

まずは、市内公共交通機関について、伺います。

前回6月議会において質問し、市バスの利便性と効率のバランスの取れた運営をお願いしましたが、その後、乗車利用者の声を聞き、現状の把握、調査はされましたでしょうか。担当者に伺います。

**○議長 磯永優二君**

市民福祉部長、答弁。

**○市民福祉部長 武道和宏君**

お答えいたします。直接に市民の方々、あるいは利用された方々にお話しを聞くといったことはしていませんが、市バスの路線ごとの利用状況について、細かく生活環境課を中心に調査研究をしたということと、あと地域公共交通会議というものがあまして、そちらで今後バスの現状を踏まえて見直しを行うといったことについて、議論をしたところでもあります。

**○議長 磯永優二君**

為藤議員。

**○1番 為藤直美君**

まずは調査検証し、利用者の意見を聞き、無駄をなくし利用しやすい環境をつくること  
が大切だと考えます。

J R宇島駅との連結が悪く、一番利用の多い朝7時台のJ R上り出発後に、1分後に市バスが到着します。また帰宅時間では、J R下りからの3駅ともに接続してない状況でありました。J Rとの接続、ダイヤの改善は随時必要だと感じますが、ダイヤの見直しについても検討されましたでしょうか。

**○議長 磯永優二君**

市民福祉部長、答弁。

**○市民福祉部長 武道和宏君**

お答えいたします。公共交通を考えるうえで、宇島駅は重要な結節点であると認識しておりまして、宇島駅との接続を考慮した時刻表の見直しは、不可欠であると思っております。

J Rの便数にあわせてバスの便数を運行しているのであれば、その時間に見合った時刻を設定することができますが、便数と必ずしもイコールにはなっておりませんので、見方によっては乗継ぎが悪いという考え方もあろうかと思いますが、その点は御了承いただきたいと思えます。いずれにしても、来年の4月からの見直しに向けて、現在、検討しているところであります。

**○議長 磯永優二君**

為藤議員。

**○1番 為藤直美君**

いま4月からということで、お言葉をいただきましたので、ぜひよろしくお願ひします。また全てとは言いませんが、私が言っているのは、朝7時台の便は多く、利用者が多いので、そこを中心として少し、利用者が利用しやすいように見直してほしい、ということ

言ったままでですので、よろしくお願いします。

豊前市に住んで、市外に通学・通勤しやすくなるよう、市民サービスの向上に配慮いただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

市バスは、毎日7台が走っております。宇島駅には66便が入っております。またバス停までが遠いなどの意見もいただきました。高齢者の自動車免許返納の動きも多くある中で、市民の足となる、安く利用しやすい市バスと予約制で自宅の前まで乗り入れ可能なデマンドタクシーの利用、効率的な、また有効的な利用を含め、財政が厳しい中ではありますが、今後どのような計画をお考えでありますでしょうか。担当者に伺います。

**○議長 磯永優二君**

市民福祉部長、答弁。

**○市民福祉部長 武道和宏君**

お答えいたします。現在、市バスは4つの路線で運行をしておりますが、ただ、この路線を今までどおり継続していくだけでは、市民の方のニーズに応えたいとは言い難い状況でありますし、現に利用者も減っておりますし、経営状況も悪化をしております。平成30年度は、2300万円を超える一般会計からの繰り入れをしなければならないような事態になっております。

そこで、まず吉富町が、定住自立圏構想の中で運行しております、コミュニティバス豊前・中津線へ加入をすると表明をされましたので、来年4月1日からの運行開始に向けて、現在協議を行っているところであります。

吉富町内を通過する際に、新たにバス停が設置されますので、コミュニティバスの時刻表が、まず変更になります。でありますので、それに伴って豊前市といたしましても、そのコミュニティバスと市バスの接続がうまくいくように、市バスの時刻表の見直しをする予定であります。

先ほどJRとの接続の件で申し上げましたが、4月を目標にと言いましたが、こちらのほうについても併せて4月を目標に改定をいま協議しているところであります。

**○議長 磯永優二君**

為藤議員。

**○1番 為藤直美君**

ことしの4月からは、JRの運行表も減少し、朝と夕方にしか駅員がいない状況であります。JRそして地域の活性化に向け、商工会議所では、昨年12月に電車に見える公園にて、イルミネーションを付け、多くの市民が集まりイルミネーションで心から癒されました。また7月には、同じ場所で七夕祭りを開催し、願い事を短冊に書き、子どもも大人も夏の思い出になりました。そして来月の10月27日には、JR、中津市、吉富町、豊前市との合同企画により、県境を越えて電車でハロウィンが開催されます。

宇島駅に下りれば、同日開催のカラス天狗祭りへと宇佐駅から小倉駅までの全ての駅にポスターが掲示され、大分駅の電光掲示板では、1カ月間のPRがされます。JR中津駅からは、ハロウィンお菓子のプレゼントがあり、広域が連携し、初めてのイベントが次々と開催されております。この1年だけでも、JRそして地域の活性化に向け、力を合わせ盛り上げようと協力をし合う動きがあります。住みやすいまちのひとつの課題とし、前回に引き続き、再度、利便性と効果的なバランスの取れた市民の足となる市バスの運営をお願いします。

続きまして、次に新婚子育て世代への市民サービスについてであります。

豊前市では、新婚家庭の家賃補助とし、1カ月1万円の補助金が3年間受けられる政策があります。嬉しいニュースでは、豊前市には低賃金の若い夫婦がこのような住みやすい仕組みがあり、ありがたい、と、私たちは豊前市に住みます、と、手続を終え笑顔の夫婦がいました。嬉しいことです。明るい話題と分かりやすいPRが必要だと感じました。

賃貸物件に対してだけが対象となる家賃補助金だけではなく、新婚子育て世帯、新築の際、固定資産税相当額の奨励金として交付する制度の導入や、新生活を応援する引っ越し費用、三世帯同居世帯支援事業、家庭内保育手当など、検討いただきたい旨、前回質問しましたが、その後どのように検討されましたでしょうか。担当者に伺います。

#### ○議長 磯永優二君

総務部長、答弁。

#### ○総務部長 諫山喜幸君

新婚家庭に対する助成につきましては、現在実施しております、期間中は豊前市に居住していただける。また、期間終了後のアンケートにつきましてもですね、市内に居住をする、という回答が返ってきておりますので、一定の効果はあるというふうに思っております。

議員、いま御紹介をいただいた、近隣での新築の助成、また引っ越し費用のということで、年々ですね、各市町村がですね、いろんな施策を打ってきます。

例を挙げますと、新築への助成はですね、定住に直結するという意味では確かに効果がある、という認識はしております。ただ、現在時点ですら、家賃の補助、それから新築補助という二つの補助を並行して実施するというのは、今の財政状況では困難であるというふうには思っております。

ただ、じゃあこれでいいのかということですね、今年度をめどに、この財源を今のまま継続するのか、また一旦これで、今年度でやめて、次の新しい施策にするのかというのを、今年度中に見直しなりを行ってですね、また振りかえる、または継続するという判断をして、また新たなですね、事業案をお示しできればというふうに思っておりますので、今は、まだ現在進行形ということになっております。

**○議長 磯永優二君**

為藤議員。

**○1番 為藤直美君**

新しい政策に取り組むことは、調整や、始めたからには続けられる仕組みづくりが大変だと思いますが、新しい時代に豊前市にできる魅力ある優しい政策の積極的な取り組みをお願いします。

次に、子育てしやすい地域づくりについて、伺います。

いよいよ来月10月より消費税10%の増税の導入に伴い、国の政策であります保育料無料化が始まります。まずは、その国の政策について、担当者に説明を求めます。

**○議長 磯永優二君**

市民福祉部長、答弁。

**○市民福祉部長 武道和宏君**

お答えいたします。ただいま為藤議員からもお話しがありましたように、本年10月1日から、3歳児クラスから5歳児クラスまでの3年間は、保育料が無償化されます。ただ、副食費については、保護者負担となっております。こちらについては各園が徴収することとなります。また3歳以上児だけでなく、住民税非課税については、0歳から2歳の児童についても新たに無償化の対象となります。

また、その他としましては、幼稚園については、月額2万5700円を上限として無償化されますし、幼稚園の預かり保育や認可外保育施設の利用料、一時預かり事業、病後・病児保育事業、ファミリーサポートセンター事業などについても、一定の条件、あるいは制限はありますが、無償化されることとなっております。

**○議長 磯永優二君**

為藤議員。

**○1番 為藤直美君**

以前からの国の政策では、子ども3人ともが就学前であれば、3人目は無料でしたが、豊前市は戸籍上3人目からを無料としております。これはいつからでしょうか。

**○議長 磯永優二君**

市民福祉部長、答弁。

**○市民福祉部長 武道和宏君**

第3子以降の保育料無料化事業につきましては、平成25年度から豊前市の独自の施策として実施をしております。

**○議長 磯永優二君**

為藤議員。

**○1番 為藤直美君**

豊前市は、子育てに手厚い政策を進めていますが、今回の保育料無料の制度導入と豊前市独自の政策で、どのように変わりますでしょうか。

**○議長 磯永優二君**

市民福祉部長、答弁。

**○市民福祉部長 武道和宏君**

国の制度としては、先ほど申し上げましたように、保育料は無料化にするという一方で、副食費は保護者負担となっておりますが、市が独自にこれまで実施をしてきました、第3子以降の保育料の無料化事業につきましては、それに該当しない御家庭についても、第3子以降であれば、これまでどおり副食費も含めて無料化を継続していく予定であります。

**○議長 磯永優二君**

為藤議員。

**○1番 為藤直美君**

副食費という言葉が出ましたが、私も調べたところ、小学校・中学校であれば、給食費ということで括られているところが、御飯を持参するというので、主食が御飯、そして副食費、おかずとおやつを含めたところで副食費ということでありました。

そしてこれまで保育料と給食費が一本化であったところはですね、先ほどの説明だと国からの施策により給食費、副食費ですね、副食費の徴収は保育園がするということが、保育園が直接徴収作業をすることは、とても大変な業務が発生するのではないかなというふうに予想されます。

それは作業だけではなく、小中学校の給食費の徴収と同様に、未納のケースが考えられるのではないのでしょうか。また、自動引き落としを利用した場合、銀行手数料は別途発生します。このような事務負担や手数料の負担など、どのような対応をされますでしょうか。

**○議長 磯永優二君**

市民福祉部長、答弁。

**○市民福祉部長 武道和宏君**

確かに議員が言われますように、今までは保育料の中にこの副食費も含めて保護者に納付をしていただいております。10月からは、副食費のみを納めることになる。しかもそれを、今までは市役所であったものが、直接保育園のほうに納めることになる。そしてその事務は、それぞれの保育園で行わなければならないということで、保育園のほうもやはり、かなり不安があるかと思えます。

その点については、十分連携をしていきたいと思えますし、特にやはり滞納のことが心配になるのではないかと思いますので、そういったところのアドバイスなどもしっかり行っていきたいと考えております。

**○議長 磯永優二君**

為藤議員。

**○1番 為藤直美君**

インターネット等で調べるとですね、副食費は4500円ということで、別途主食費を取る場合には、プラス3千円ということになっておりましたので、合わせると7500円ぐらいになるのかなということもありますけれども、その他にも予算に関わることであり、また10月から始まるということで、不安な中ではあるかと思えます。十分にですね、委員会でも、またこちらのほうですね、協議していきたいと思えますのでよろしくお願い致します。

続いて、これまで3歳までは保育料が高いということで、育児休暇やパート勤務などで調整し、子育てをしていた方も安心して預けることができますが、保育士の確保は大丈夫でしょうか。人手不足と言われる昨今、0歳から1歳の子どもさんには、園児3人につき、保育士1人の配置が必要とありました。

また、10月からの入所人数については何人になりましたでしょうか。担当者に伺います。

**○議長 磯永優二君**

福祉課長、答弁。

**○福祉課長 安永和中君**

為藤議員のですね、御質問にお答えしたいと思います。現時点におきます10月からの、保育園への入所予定人数につきましては、育休明けなどの理由によりまして、現在のところ7名が増員となる予定となっております。以上です。

**○議長 磯永優二君**

市民福祉部長、答弁。

**○市民福祉部長 武道和宏君**

受入れのほうは大丈夫なのか、という御質問もありましたが、その点についても、十分不測の事態が起きないように、園とも連携を取りながら対応に心掛けていきたいと考えております。

**○議長 磯永優二君**

為藤議員。

**○1番 為藤直美君**

早速10月から始まります。また来年4月からは、改正後初めての新年度を迎えます。少子化に伴う国の政策を追い風に、地域で十分に活用していただき、子育てしたいと思う豊前市になることを期待しております。

豊前市内のある地域では、今週末に行われる敬老の日に、長寿表彰、そして長寿夫婦表彰に加え、自分たちが元気でいられるのも若い世代の頑張りがあり、若いものが支えてく

れているお蔭だと、子どもを一番多く育てている家庭に、米1俵を、子宝大賞と名付け、令和元年敬老の日に表彰することが決まったそうです。

敬老の日に子宝大賞の表彰とは、温かみを感じます。地域全体で支え合い、感謝をするホットなニュースです。明るい事業で地域をPRすることが大切だと思います。

次に、市政懇談会について伺います。

市政懇談会は、7月よりスタートし、12箇所で行われました。執行部も市民の声を聞こうと、各地域に出向き、お疲れ様でした。総勢参加人数は、何人ぐらいだったでしょうか、お伺いします。

**○議長 磯永優二君**

総務部長、答弁。

**○総務部長 諫山喜幸君**

総勢でですね、474名の参加をいただいたところでございます。

**○議長 磯永優二君**

為藤議員。

**○1番 為藤直美君**

簡単に計算をすると、12箇所ということで、各40名程が参加されたと思うんですが、報告内容は、防災ラジオ、そしてし尿処理施設についてでありましたが、報告内容について、どのような意見がありましたでしょうか。

また、地域の問題点や課題として、どのようなことが挙げられましたでしょうか。地域によっては、違いもあり、全ては時間もかかるかと思います。近々な問題として捉えられた課題だけで結構です。担当者に伺います。

**○議長 磯永優二君**

総務部長、答弁。

**○総務部長 諫山喜幸君**

報告の内容としてはですね、汚水、し尿の在り方ということで、今まで3施設別々にしていたのを、ひとつに集約したということ。また防災ラジオについてはですね、今までの防災行政無線とは別に、機能強化のために戸別受信機を各世帯に無償貸与すること。これについては、各種気象警報やですね、緊急地震速報なども自動で受信、放送されますよ、ということで御説明をいたしております。これは実機を持って説明をいたしております。

また、もう1点、JR宇島駅のですね、10時から16時のその間のですね、無人化について、市から要望したと。現時点ではですね、要望がほぼなされてないと、要望が通ってないということでですね、その3件を、報告をしたところです。

また、各地区のですね、課題というか、本当に11地区それぞれでですね、例えば防災についてもありました、生活の苦勞についてもありました、それぞれあってですね、それ

それお答えできるところはお答えし、また必要なものはですね、持ち帰って、また担当課から、ということで実施をしたところでございます。

**○議長 磯永優二君**

為藤議員。

**○1番 為藤直美君**

各地区、多くの課題があると思いますが、スピード感を持って課題解決に向けて取り組んでいただきますよう、お願いします。

市政懇談会の中で、ごみの出し方が、豊前より隣町のほうが面倒ではないということで、隣町に住んだ方がいると聞きました。ごみ処理場は同じなので、分別方法は同じであります。また、ごみの問題については、組合もありますので、伝えられる範囲で結構ですが、食品ロスに関する取り組みは、商工会議所でも、30・10運動、そして15・10運動などがあります。

ごみ処理場の施設の老朽化、そして最終処分場の現状やごみの削減についての取り組みなど、担当者に伺います。

**○議長 磯永優二君**

市民福祉部長、答弁。

**○市民福祉部長 武道和宏君**

ごみの焼却場の建替え、それから最終処分場の状況については、別途一部事務組合がありますので、そちらについては詳細については、言及は避けたいと思いますが、最近確かに、プラスチックごみが大きな課題となっております。

市が定めました分類に従って、これからも市民の方々に十分啓発をしながら、正しい分別の仕方、ごみの収集、それから処分を行っていきたいと考えております。

**○議長 磯永優二君**

為藤議員。

**○1番 為藤直美君**

先ほども部長の話しからもありましたけれども、ごみ問題は不燃ごみだけではなく、世界問題として6月のG20大阪サミットでも、主要テーマのひとつとして、海洋プラスチックごみが問題化されています。

海ガメの鼻にストローが刺さった映像や、クジラの胃の中から多くのポリ袋が見つかった映像を目にしました。2050年には、海洋のプラスチックごみの重量は、魚の重量を超えるまで伝えられています。

市民にも、ごみ問題への意識を高めていただけるよう、また再利用化に向けて現在どのような取り組みを行っているのでしょうか。担当者に伺います。

**○議長 磯永優二君**

生活環境課長、答弁。

**○生活環境課長 清原光君**

豊前市ではですね、資源とごみの分別ガイドブックというのに、毎年4月の市報にですね、載せておりますけれども、入れておりますけれども、その中で主な資源ごみとしてですね、金属類・缶・ペットボトル、それからプラスチック容器包装、それから古紙・古布についてですね、別途収集するので分別して出してください、ということでお願いをしているところでございます。清掃センターのほうに集められたものをですね、資源化しているという状況になっております。

燃えるごみの中にですね、紙類であったり、プラスチック包装であったりとかですね、それから白色トレイであるとか、牛乳パックであるとか、大変多く含まれておりますので、その辺を分別していただいて回収ボックスに出していただく。それから、子ども会活動であったりとかですね、商工会議所のほうでは、いま事業者の方と協力してですね、トイレットペーパーに替えていくという活動もですね、いま取り組みを考えて、本格実施を目指しておりますので、そういったのも含めてですね、資源ごみの回収をですね、より一層強化していきたいと考えているところでございます。

**○議長 磯永優二君**

為藤議員。

**○1番 為藤直美君**

ごみ問題は、市民に密着した問題であります。G20大阪サミットでは、最後に少なくとも2030年までに流出ゼロに合意したと報じ、あと10年後を目標にしました。

豊前市も美化活動に積極的に取り組むには、行政が市民と協働による仕組みづくり、企業に協力を求め、ごみがトイレットペーパーに替わるような、ごみの再利用に向けて、市民が分かりやすく参加しやすい仕組みづくりが大切だと思います。

例えば、ことしも行われます9月のクリーン作戦、ここに多くの市民も参加いただけますが、この同じ日に古紙などを持って来ていただいて、トイレットペーパーに替わる取り組みとかいう、取り組みをするという企画は考えていませんか。

**○議長 磯永優二君**

生活環境課長、答弁。

**○生活環境課長 清原光君**

現在そういう構想はなかったんですけれども、大変面白い発想かなと思いました。今回ですね、事業者の方に協力をお願いしております、いま参加いただける方のボランティアの名前とかですね、人数とかを確認しているところでございます。

今回はちょっと間に合わないかもしれませんが、あと市民の方に一般参加をお願いするとかですね、先ほど言ったように、資源ごみを持って来ていただくとか、そういっ

た取り組みもですね、今後ちょっと考えていきたいなと思っております。

**○議長 磯永優二君**

為藤議員。

**○1番 為藤直美君**

先ほども尾澤議員の質問にありましたが、紙ベースをなくす、または削減することも大切だと言われました。古紙などの紙を、ごみを持って来て、それがトイレットペーパーやごみ袋に交換していただけるような、そんな取り組みがあれば、市民の方も参加しやすいのではないのでしょうか。それには、会社や学校、子ども会に入っていない方も参加できるような取り組みだと思います。よろしくをお願いします。

続きまして、教育現場の問題点と課題について、伺います。

まずは、教育環境を整える中で、目標とするものが学力の向上と挙げられますが、全国学力調査の結果が届いているところではないのでしょうか。豊前の子どもたちの結果、内容について担当者に伺います。

**○議長 磯永優二君**

教育部長、答弁。

**○教育部長 栗焼憲児君**

本年度の全国学力学習状況調査の結果につきましてですね、可能な範囲でお答えをさせていただきますと思います。

令和元年度の全国学力学習状況調査の豊前市の結果につきましては、小学校、これ6年生になりますけれども、国語・算数、また中学校3年生の国語・算数においては、全国平均の正答率と比較いたしまして、統計上有意な差と認められるプラス3からマイナス3ポイントの間ということでした。

ただ、本年度から初めて実施をされました、中学校の英語につきましては、全国平均の正答率と比較してマイナス3%以上の差があったということで、今後の課題かというふうに認識をしております。

**○議長 磯永優二君**

為藤議員。

**○1番 為藤直美君**

その結果を踏まえて、今後の対策について、どのようなお考えでしょうか。

**○議長 磯永優二君**

教育部長、答弁。

**○教育部長 栗焼憲児君**

こうしたですね、状況調査の結果を分析いたしまして、各学校においては、年度当初に学力向上プランというものを作成するわけですが、そうしたものの見直し、いわゆ

る実効性のあるプランに修正をしていただくとともに、各学校でそれを実践してもらうように、校長会、また学力向上の担当者研修会で周知をいたしたい、というふうに考えております。

また、各学校の校内研修にですね、指導主事を派遣をいたしまして、授業改善を進めていくこととしております。特に英語につきましては、市主催の英語教育研修会を実施するなどして、教員の授業力の向上に努めるとともに、英語専科教員、それからALT等の配置を進めまして、英語教育の充実に努めたいというふうに考えております。

**○議長 磯永優二君**

為藤議員。

**○1番 為藤直美君**

豊前市では、来月10月は海外ホームステイが計画されています。こちらの目標を教えてください。

**○議長 磯永優二君**

総合政策課長、答弁。

**○総合政策課長 真面春樹君**

海外ホームステイ事業について、御説明をいたします。

平成27年から、元ハワイ州知事のジョージ・アリヨシさんの関係で続けている事業でございますが、この目的につきましては、次代を担う国際的な視野・感覚を持つ青少年の育成を主な目的としております。以上です。

**○議長 磯永優二君**

為藤議員。

**○1番 為藤直美君**

ことしも15人の参加者が現地に行くということで、決定したということで聞きました。多くの豊前市の子どもたちが、ICTでハワイの教室と豊前の教室をつなぐようなことができないでしょうか、ということで、以前質問しましたが、もちろん19時間の時差があることも承知しております。録画等、検討されましたでしょうか、伺います。

**○議長 磯永優二君**

総合政策課長、答弁。

**○総合政策課長 真面春樹君**

今の件ですが、今おっしゃいましたようにですね、ハワイとこちら日本では19時間の時差がございます。直接というのは、どうしても授業の時間に合わせる、あるいはそれぞれ各学校がございますので、規模的にもなかなか難しいかというところであります。

ということで、あと現地のほうでですね、こちらで現地の状況というのは、これまでは主に保護者に対してですけれども、現地の様子をLINEグループをつくりまして、写真

等で送っていた経緯がございます。一部映像も送りましたが、そういったものを、媒体をですね、今後学校のほうでどのように生かしていくかということについては、教育委員会、それから各学校とですね、今後協議を進めさせていただきたいというふうに思っております。

**○議長 磯永優二君**

為藤議員。

**○1番 為藤直美君**

今はICTの時代であります。豊前から飛び立つ15人の子どもたちが、豊前市の子どもたちと世界をつなぐことができればと思います。また、その様子が広がることで、豊前市の海外交流が明るい話題になることを期待しております。この件につきまして、教育長にお考えを伺います。

**○議長 磯永優二君**

教育長、答弁。

**○教育長 中島孝博君**

議会の皆様の御理解をいただきまして、いま御指摘のハワイのホームステイ、それから小学生は東松島市にですね、実地での研修という貴重な経験、体験ができる子が、毎年少数ではありますが、いるということは、大変ありがたいことだと思います。

特に参加した子どもたちの感想文とかですね、見るにつれですね、やっぱり百聞は一見に如かずじゃないですけど、書物、あるいは御指摘のICT等で調べれば、写真とかいろいろ資料を取り出すことができるわけですけども、実際行った子のですね、理解の重さというのは、非常に重いものがあると思っております。

ただ、今までは選抜というかですね、希望に対して絞り込んだかたちで行ってもらおうということ、東松島市もそうですけど、どうしても希望が漏れて行けなかった児童生徒がいるとかですね、あるいは参加のない学校も交じっているというようなことへの配慮がちょっとありましてですね、積極的に児童生徒が戻ったときに、学校で正式に、その成果を伝えるような場をですね、あまり持つような工夫がされていなかったように認識しております。

ただ、やっぱり貴重な経験して来たことは事実ですので、それをですね、そういう配慮を考えるばかりではなく、同級生、あるいは全体に積極的に披露する場をつくりながら、全体への理解としていくことは大事ではないかなというふうに考えています。

**○議長 磯永優二君**

為藤議員。

**○1番 為藤直美君**

豊前市の少ない財源の中から15人の子どもが期待と夢を背負い、海外研修に行くわけ

です。どうか実り多い授業になることを期待します。

次に、教職員の現状と問題点について伺います。

夏休み中に報道されましたニュースの中に、年間5千人の教員が心の病で休職し、その裏側には革命できない働き方が、と伝えられております。

文科省によると過労死ラインを超えて働く中学校教員は、約6割を占めたと発表されました。豊前市内の休職職員の数、時間外労働者の把握などはされていますでしょうか。担当者に伺います。

**○議長 磯永優二君**

教育長、答弁。

**○教育長 中島孝博君**

いま議員が御指摘のような、いわゆる超過勤務ですね、超過勤務の実態。全国の調査の状況にほぼ似た状況がございます。豊前市も昨年からの勤務の出勤・退勤時間をデータで把握してですね、分析しているところでございます。

いわゆる45時間、月45時間の超過勤務を超えないというのが文科省の指針でございますけれども、これを超えた教職員は多数いるという実態があると、ここが改善していかなくちゃいけない状況だと思っておりますし、そのそのそういったことも関連のひとつだと思いますけれども、いわゆる心的ストレスというかですね、心因性の理由により、いま休職、休んでいる先生が市内に2名おられるのも事実でございます。

**○議長 磯永優二君**

為藤議員。

**○1番 為藤直美君**

働き方改革と呼ばれる中、教員現場の悲鳴があがっているようです。2018年12月に特休法の改正を求める署名、3万2千人分を文科省、厚生省に提出し、国の審議会で議論されたが見送り、中長期課題としました。教育現場の大切な問題だと受け止め、自治体・地域でできる助け合いが必要だと思います。

教員が子どもに向き合う時間の確保のためにも、部活動指導員の導入、そして地域と学校がつながるコミュニティスクールの仕組みづくり、地域づくり協議会との共同の取り組み等、以前も質問しましたが、その後どのように取り組んでいるのでしょうか。また計画等ありましたら、お願いします。

**○議長 磯永優二君**

教育部長、答弁。

**○教育部長 栗焼憲児君**

おっしゃいますように、学校現場のですね、教職員の残業、特に中学校の部活動の課題等をですね、様々把握しているところでございます。その対象といたしまして、部活動指

導員につきましても、いまガイドラインを作成しております、その中で今後十分に検討を進めていきたいというふうに考えておりますし、御指摘のコミュニティスクールにつきましても、いわゆる学校運営協議会制度ということで、文科省が導入を進めているものでございます。

豊前市におきましては、学校運営協議会に類する組織が既にごございますので、現在そうした組織をベースにしてですね、コミュニティスクールへ移行できるようにということで、取り組みを進めているところでございます。

具体的には、本年3月にですね、文科省が指定しますコミュニティスクールマイスターという方がいらっしゃいますけれども、その方をお呼びいたしまして、本年3月に学校の教育協議会の関係者の方、また管理職等をですね、対象とした研修会を開催したところでございます。また同じく本年7月にはですね、教職員の研修といたしまして同じくコミュニティスクールマイスターの方によります研修会を既に実施をしております。

その一方で、各学校につきましてもですね、教育委員会事務局のほうから、学校運営協議会に関わる規則の整備が必要となりますので、そうしたものの雛型をお示しいたしまして、各学校での教育の制定についてですね、いま検討していただいておりますし、来年、令和2年の3月までにはですね、各学校で協議会の設立ができるようにということで、校長会等を通じてですね、今お願いをしているところでございます。

併せて教職員の方のやはり現場の理解が必要ですので、そうしたことに對します研修会等も今後とも併せて進めていく、というふうに計画をしております、計画通りに進めばですね、来年4月からコミュニティスクールの取り組みがスタートできるようということで準備を進めているところでございます。

**○議長 磯永優二君**

為藤議員。

**○1番 為藤直美君**

来年の4月でスタートとなれば、あと半年しかありません。区長会では区の編成問題や地域づくりもまだ立ち上げ準備の地域も多くあります。早くに計画を出し、多くの方が関わり、助け合いができるようにお願いします。

教育現場の問題点や課題は多くありますが、今後の取り組み、また教職員の問題、それから学校教育ですね、全般にわたって、どのような思いをお持ちでしょうか。教育長に伺います。

**○議長 磯永優二君**

教育長、答弁。

**○教育長 中島孝博君**

いま議員が御指摘の中で使われた言葉がですね、象徴されていると思います。学校がい

ろいろ忙しいとかですね、いったことが背景にあって、なかなか先生方が一生懸命指導に没頭できないという状況があると思います。その言葉が、教師が子どもと向き合える時間、これをどう確保するかという方向性が一番大事ではないかと思います。

そのためには、教師が指導を一生懸命工夫をして、きょうも子どもたちと頑張ろうとか、先生が朝から疲れた顔しているとかですね、そういうことではいけないという、こういった意味になろうと思うんですよね。ですので、先生が指導に没頭できるためには、いろんな体制整備も必要になってきます。

この議会の中でもまた御指摘もいただいています、例えば学校の先生が調査ものとかも含めて、事務的作業にですね、相当な時間を割かれていることが、多忙感の原因のひとつというような御指摘もあつたりします。

そういったことの対応をするためには、いま文科省が推奨しているのが統合型校務支援システム、こういったICT環境を整えて先生方の事務的な時間の軽減を図って、その分学習指導に集中できるようにしなさいとかですね、こういった方向性もあります。もちろん皆さんの理解を得て、財政的な枠組みもできたうえでないと実現できない、これ施策なんですけれども、そういったことも含めてですね、しっかり対応していきたいと考えております。

**○議長 磯永優二君**

為藤議員。

**○1番 為藤直美君**

ぜひですね、米100俵の精神で、教育現場の先を見据えた良い環境づくりをお願いします。

最後になりますが、今月9月の市報の市長の部屋でも、市内に95もある公共施設に進む老朽化と人口減少、とありました。7月から8月に12箇所を回る市政懇談会を実施し、市民の課題、直接聞く中で問題は山積みとは思いますが、市長の考えをお願いします。

**○議長 磯永優二君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

いろいろ御提案をいただきまして、ありがとうございます。

私たち、部長・課長も含めて12箇所で市政懇談会をさせていただきました。今回は、できるだけ市民の皆さんに声を出していただきたいということで、時間もそういう時間設定をしてやったところでございます。

いろんなやっぱり現場でしか、地域でしか分からない問題、我々も不勉強なところもたくさん御指摘をいただきました。これも真摯に解決へ向けて努力をしていきたいと思っています。いるところでございます。

いま御指摘いただきました市長の部屋で、95の施設を現有しているところでございます。古いものでは半世紀以上前に、50年以上前につくられたもの、新しいものを含めて、これを更新していくとなると、609億円以上のお金が想定されます。これを40年間でやっていこうとすると、1年間に15億2千万円ほどかかるという試算も出ておるところでございます。

豊前市の現在の人口減少の中における財政事情、これから先を見通しますと、これをとても更新できる力はありません。やはり身の丈に合ったかたちで、この設備、施設を整理していく必要があるかと思えます。独自でこれを全部やりますと大変な負担がありますので、国などの補助と言いますか、支援の枠の中で、もしくはそういう枠を利用しながら懸命に取り組んでいかなければと思えます。

一方で、やはり公的施設には市民の強い要望もございます。優先順位もどのようにしていくのか、議会の皆さんとしっかり議論しながら取り組んでいかなければならないと思えます。

いずれにしましても、いま教育現場のお話しもいただきました。子どもたちにとって、これから豊前市を支えていく、担っていく大きな戦力でございます。この子どもたちがハード・ソフトの教育環境に恵まれる、そして誇りを持って豊前市を支えていく、また生き抜いていく、そういう子どもたちを教育していくというか、育てていかなければなりません。

そういう意味では、やはりハード・ソフト、建物、そして人的環境という先生方、教職員の皆様のレベルを上げて、本当に活躍していただけるソフト環境をつくるのも、ハードもソフトも環境整備が我々の仕事でございます。先生方がですね、しっかりと取り組めるように、先ほど教育長からも申し上げましたが、そういう整備を目指していかなければなりません。

いずれにしましても、ハード・ソフトとも非常にお金のかかるところでございますので、議員の皆さん、議会の皆さんと知恵を出し合いながら、これから先どのように取り組んでいけばいいのか、良い方向を見付けていきたいと思っております。

## ○議長 磯永優二君

為藤議員。

## ○1番 為藤直美君

いろんな問題があるかと思いますが、やはり人口減少は日本全体の問題でもあります。住みたいまち、住みやすいまちを目指して、いま住んでいる人が輝くためにも男女共同参画事業として、県でことし8箇所が選ばれました。その中に豊前市が初めて選ばれたわけですが、豊前の魅力発見や、ラ・ぶぜんプロジェクトも今月25日からいよいよ動き始めます。

支え合い、思い合う地域をともにつくれるようお願いしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

**○議長 磯永優二君**

以上で、為藤直美議員の一般質問を終わります。

ここで議事運営上、暫時休憩をいたします。

なお、再開につきましては、放送にてお知らせをいたします。

休憩 11時53分

再開 13時11分

**○議長 磯永優二君**

休憩前に引き続き会議を開きます。

古川哲也議員の一般質問を行います。

古川哲也議員。

**○10番 古川哲也君**

一般質問1日目の昼から、議席番号10番の古川でございます。1時間よろしくお願ひ申し上げます。

同僚議員が申されておりました。水害ですね、甚大な被害を受けた方に対しまして、お見舞いを申し上げるとともに、亡くなられた方にお悔やみを申し上げる次第でございます。また、職員の皆様にとってはですね、対岸の火事とは思わずに、いつでも我が豊前市にも起こり得ることだと思っておりますね、真摯に受け取っていただければ幸いです。

それでは、発言通告に従って、質問をさせていただきます。

まず1番目は、豊前市上下水道、及びし尿処理場についてのことで、お尋ねいたします。8月19日にし尿処理場を、ちょっと見させていただきました。し尿処理場、7月から下水につなが込みをしまして、2カ月以上経ったように思われますが、現状はどのようなになっているか、お知らせを願いたいと思います。

**○議長 磯永優二君**

市民福祉部長、答弁。

**○市民福祉部長 武道和宏君**

お答えいたします。本年6月30日をもって旧施設での生物処理を終了し、7月1日から新たに前処理施設としての試運転を開始したところであります。

開始後10日間程度、様子を見まして、設備等の機能に異常がない、問題ないことが確認できましたので、その後に本格運転に切り替え、今日に至っております。

**○議長 磯永優二君**

古川議員。

**○10番 古川哲也君**

それで下水につなぎ込んだ以上はですね、16倍希釈でしたか、しているようでございますが、16倍希釈にしてあの場所で水質検査、並びにですね、臭いの検査等々はですね、行っているのでしょうか。

**○議長 磯永優二君**

市民福祉部長、答弁。

**○市民福祉部長 武道和宏君**

7月の初めに、まだ設備そのものは工事期間中でありまして、市のほうが引き取りを受けておりませんので、受注業者であります業者のほうが、7月の初めにその水質の検査を行いました。また今後については、1年に1回大掛かりな検査、それから毎月6項目から7項目の水質の検査を市のほうでやるようにしております。

なお浮遊物質、通常SSと言いますが、これについては、職員でも検査することが可能でありますので、それについては毎日職員が検査を行っております。

**○議長 磯永優二君**

古川議員。

**○10番 古川哲也君**

下水に流すにあたってですね、その検査というのは必要なんでしょうか。またその検査をしなくちゃならないような、なんか条例・法令みたいな何かがあるのでしょうか。

**○議長 磯永優二君**

市民福祉部長、答弁。

**○市民福祉部長 武道和宏君**

お答えいたします。下水道法、あるいは下水道条例でいいますところの特定施設には該当には、法令上は該当にはなりません、その法あるいは条例の中に排水の基準があります。公共下水管に流し込むときのそれぞれの物質についての排水基準があります。し尿前処理施設は特定施設ではありませんが、やはりかなりの量のし尿、あるいは汚泥等を取り扱いますので、その基準は遵守すべきと考えております。

**○議長 磯永優二君**

古川議員。

**○10番 古川哲也君**

あの施設から、あの今の施設からですね、豊前海のほうに水を流すことはないかと思いますが、それが無いにしても、そういう法を守らなければならないというようなことが考えられるのでしょうか。

**○議長 磯永優二君**

市民福祉部長、答弁。

**○市民福祉部長 武道和宏君**

ちょっと確認をさせていただきたいのですが、し尿前処理施設で希釈をして、それを公共下水管に流し込むときに、その基準を守らなければならないのかということですかね。

(古川君、頷く)

**○議長 磯永優二君**

市民福祉部長、答弁。

**○市民福祉部長 武道和宏君**

先ほども申し上げましたが、厳密に言えばその法的な義務はありませんが、やはりそういった基準が示されている以上は、それを守る努力はすべきであると考えております。

**○議長 磯永優二君**

古川議員。

**○10番 古川哲也君**

やっぱりああいう施設は、必ず要る施設であります。近隣の方々に不平不満が出ないように、また行っていただきたいと思います。

もう1点はですね、前々から議題になっておりました、吉富さん、上毛さんとの話し合いというようなことで、一緒に広域的にすればいいんじゃないかと、この議会の初日に監査のほうからですね、こういう事業は広域ですべきだという監査報告がありました。私も同様に思いますが、ちょっとお伺いしたところによると、吉富さん、上毛さんとお話しをしに行ったとお聞きしました。感触、結果、どういうふうなお答えがいただけたでしょうか。

**○議長 磯永優二君**

市民福祉部長、答弁。

**○市民福祉部長 武道和宏君**

お答えいたします。昨年から事務方レベルでは、一緒に共同処理をするときの具体的な項目についてはどうするのか、つまり負担割合をどうするのか、いま使っている市の設備はどうするのか、あるいはその敷地になっている土地はどうするのか、もうそういったことの協議を重ねてきました。そして最終的に6月の27日付で豊前市としての共同処理に当たっての基本的な考え方を、隣の2町は一部事務組合でやっておりますから、その組合長宛て、今は吉富町の花畑町長が組合長になっておりますが、その組合長宛てに文書で回答しました。

その後に事務方レベルでも協議を続けておりましたが、今月に入りまして市長自らが両町長にお話しに行った次第であります。

**○議長 磯永優二君**

古川議員。

**○10番 古川哲也君**

今のお答えで、部長のほうが、市長が行かれたと。市長、行かれたそうではありますが、その感触というか、お答えはどんなことでありましたでしょうか。

**○議長 磯永優二君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

昨年来、この件に関しましては、事務レベルで何度も話し合いをしてまいりました。私も吉富・上毛両町長の部屋に出向いて御説明をし、お願いをしてきたところでございますが、いよいよ新しい能徳でのつなぎ込み施設が完成しましたので、その報告を兼ねて再度お願いに行ったところでございます。

それぞれ相手のあることでございますので、どういう表現をしたらいいのか分かりませんが、吉富町さんについては、今度の申し入れについては、町長さんの発言によれば前向きに進めたいと、新しい施設はつくらない、ということを言明しておられます。

上毛町さんのほうは、今までよりもランニングコストがアップするので、それをどうクリアするのか、大きな課題だと思います。ただ、私たちもそういう面を勘案しながら、一緒に知恵を出していきましょうということで呼び掛けをし、私たちと一緒にやりましょう、ということをお願いをしたところでございます。

いま申し上げましたように、両町の反応というのは一緒ではなく、それぞれ町と町民のための利益になるようにという判断をされていると認識をしております。

**○議長 磯永優二君**

古川議員。

**○10番 古川哲也君**

今の市長のお答えじゃ、温度差があるというような感じで受けましたけれども、やっぱりこの施設はですね、共同で、広域でするべきだろうと思いますので、その辺のことはよろしくお願ひしたいと思います。

これ下水につないだわけですが、大体その16倍、17倍希釈にすると、水道水、要するに水は何トンぐらい使っておるでしょうかね。

**○議長 磯永優二君**

産業建設部長、答弁。

**○産業建設部長 中川裕次君**

水の使用量につきましては、し尿の受入れの平均が1日平均45キロリットルでございます。それを16倍にいたしますので、720立法メートルという見込みでございます。

**○議長 磯永優二君**

古川議員。

**○10番 古川哲也君**

それでこの毎日こういうふうな量がですね、下水に流れ込む。今まで以上に下水に流れ込んで下水道の終末処理場の現状は、これでうまくいっているんでしょうかね。

**○議長 磯永優二君**

産業建設部長、答弁。

**○産業建設部長 中川裕次君**

現在ですね、豊前市浄化センターの状況につきまして、報告させていただきます。し尿の処理量の増加に伴いまして、稼働率が約45%から60%と、15%程度上がっております。

その間ですね、管理運営上面でですね、処理後の放流水質には問題なくですね、検査の結果は、全て基準値内で処理ができています。

**○議長 磯永優二君**

古川議員。

**○10番 古川哲也君**

こういう施設がきてですね、やっぱりここも住民がおります。住民・市民にですね、不安がないように終末処理場のですね、運営に努力していただきたいと思います。

し尿・下水は終わりまして、次に上水の話をしていただきます。

今まで耶馬溪ダムのほうから3800トン、毎日きておりました。6月1日から伊良原ダムができて伊良原ダムから2600トン、合わせて6400トンが豊前市の責任水量で毎日きているように思われます。

水道課から資料をいただきました。この資料によりますと大体1日平均、この下水事業をする前はですね、1日平均が5100トンから5200トンぐらいの需要でありました。今まで以上に水道事業を大きくする予定はないでしょうし、今まで以上に下水のする地域がですね、広がるのが考えにくいかと思います。

この水の量がこれだけ使用しているんですが、これ以上、水の使用量が伸びるような何か方策、施策があるでしょうか。

**○議長 磯永優二君**

産業建設部長、答弁。

**○産業建設部長 中川裕次君**

現在ですね、7月以降はし尿の受入れというところですね、一定程度の成果が出ているところがございます。今後はですね、やはり吉富・上毛町さんとの広域でのし尿の受入れ等をですね、積極的に進めていっていただきたいというところと、あとバイオマス発電所がですね、来年1月から本格稼働の予定でございます。

そういったところですね、6400トンに近い数字までいけるんじゃないかなということの見込みでございますが、まだ豊前市の場合、実質水源としての井戸の活用もですね、必

要な状況でございますので、工業用水等も睨みながらですね、新たな需要の開発に努めてまいりたいというふうに考えております。

**○議長 磯永優二君**

古川議員。

**○10番 古川哲也君**

さっき部長も言われました。4月、5月は、大体1日平均5100トンから5200トンですね、その時に耶馬溪ダムからきている水は、3800トン。1300トンぐらいは豊前市の昔からある井戸水。いろいろコストはかかるでしょうが、実質無料の水みたいなものが使えたわけです。実際この水は、井戸水はまだ現在も使うことが、利用できる水ですよ。

そこです、この6月から伊良原がきたとき、7月からし尿前処理施設が出来て、1日、いま部長がおっしゃった720リューベが加算されても、1日平均がですね、6千ちょっとなんです、6069トンですか、6069トンが大体平均で使われている。一番最大で6515、8月が6537と責任水量より多く使用はされていまして、その分は井戸水で補てんをされているんですが、ですが6千トンぐらいしか、大体平均で使われていないですね。そうしたとき、400トンが余るようになってきます。

この400トンの使い方が、いま部長がおっしゃったバイオマスやその他のですね、広域ですることになっているんですが、私はここで申させていただきたいのは、水道企業団の議員じゃないから、水道企業団のことですから、そこで発言ができないので、その企業長であります市長や、その幹事であります上下水道課長に、ちょっとお聞きしたいんですが、豊前市のいま私が喋ったことで、豊前市がちょっと水が余っているということで、この水道企業団です、そういうふうな話しが出たことがあったのか。あと責任水量の采配、要するに考え方の人口が、人口動態が変わっているんです、人口が増えたところ、また豊前市みたいに人口が減少している等々を含めて、責任水量の、その変更みたいなことが議論されているか、されたことがあるか、またしようと思っているか、というのをちょっとお聞きしたいかと思えます。

**○議長 磯永優二君**

産業建設部長、答弁。

**○産業建設部長 中川裕次君**

担当課長のほうから答弁させていただきたいと思えます。

**○議長 磯永優二君**

上下水道課長、答弁。

**○上下水道課長 原田雅弘君**

責任水量の件なんですけれども、企業団の幹事会のほうです、具体的に責任水量の

配分について、今のところ話し合われた経緯はございません。

**○議長 磯永優二君**

古川議員。

**○10番 古川哲也君**

ちょっと、今夏ですね、ニュースというか今夏のことですが、夏の初めに水不足で、雨が降らなくて、荻田さん、行橋さんは減圧の水規制を行った、ということが新聞紙上で出ました。そういうときに、水の融通ですかね、融通をしたというようなことで記事に載っておりましたが、これはこういうことが、多々、京築水道企業団の中で行われているんですよ。

だからそういうときに、こういうふうな我々は水が余っていると、実質ですね、水が足りないところがあったら、慢性的にそういうことがあるのであれば、根本的に責任水量をどうしようとかいうのは提案されていいことだと思いますが、このことについて、どう思われますでしょうか。

**○議長 磯永優二君**

上下水道課長、答弁。

**○上下水道課長 原田雅弘君**

水の融通の際に、融通する量等は話し合うんですけれども、具体的に責任水量までなかなかいかないような状況ではございます。

**○議長 磯永優二君**

古川議員。

**○10番 古川哲也君**

水道の企業長であります市長のほうから、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

**○議長 磯永優二君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

伊良原ダムが6月1日から水を使えるようになりました。今まで豊前市が本当に日量1万9千リューベのうちの3分の1以上の6400リューベを担ってきた。重い負担に頑張ってきたところでございます。

そういう中で、この夏に行橋・荻田の水不足ということで、応援水、救援水を送らせていただきました。豊前市とみやこ町、そして上毛町さんが融通できる分を、また管の大きさが決まっておりますので、送れる量に限界がございしますが、応援をしてきたところでございます。

行橋市さんについては、私の記憶では平成21年度に次いで、2回目ではなかったかと思えます。荻田・行橋の両市町からの応援要請でございしますので、こういう命の水でござ

います。何も言わずに、どうぞ、ということで提供してまいりました。

ただ、一部自治体の声では、これだけ天候不順、豪雨がくると思えば、かんかん照りの日が続くと。水不足がまた起きるのではないかと、という声も出ておりまして、私もそういう認識は持っております。

ですから、こういうことが度重なれば、やはり抜本的な解決策を取っていかねばならないのではないかと、そう認識しているところでございますが、まだ具体的にこの件について事務レベルでの話しがある、進んでいるというふうには聞いておりません。

また、水道企業団についてもですね、融通できるところは、融通していくというこれまでのやり方でやっておりますので、踏み込んだ議論にはなっていないと。水道企業団の議会の一部にも、これではいかんのではないかとという声があるやには聞いておりますが、議会の判断はこれからまた耳をそば立てて、情報収集していきたいというふうには思っております。

**○議長 磯永優二君**

古川議員。

**○10番 古川哲也君**

それとですね、その水道企業団から伊良原ダムからの水がくる前にですね、先ほども言いましたが、3800トン、耶馬溪ダムからきよる。4月も5月も平均で5200トンですよ。1300トンぐらい井戸水が湧きよるといふか、井戸水を取水してもですね、利用可能である。また井戸水のことは、私もよく分からないんですが、井戸水を使わないと、吸わないと、井戸水を出さないと、良い井戸水といふか良水な水が保てないということをよく聞きます。

いま現在ですね、井戸水はどのような利用といふか、どういうふうな状況になっているでしょうか。

**○議長 磯永優二君**

上下水道課長、答弁。

**○上下水道課長 原田雅弘君**

井戸水の活用につきましては、いま現在、いま議員さんもおっしゃられたとおり、利活用を考えていますので、それを保たせるための活用水として利用しております。

**○議長 磯永優二君**

古川議員。

**○10番 古川哲也君**

活用水ちゃ、どういうことなんですかね。あまりちょっと意味が分からない。

**○議長 磯永優二君**

上下水道課長、答弁。

**○上下水道課長 原田雅弘君**

今後ですね、井戸を維持していくために、最低限使わなくちゃいけないような活用をさせてもらっているかたちです。

**○議長 磯永優二君**

古川議員。

**○10番 古川哲也君**

ちょっとよく分からないんですが、その井戸を運営するために、井戸を保たせるために水を吸って、どこかに利用するという考えでいいんですかね。その水を循環させるということで。そうしないとですね、井戸は、やっぱり良水な井戸水というのは出ないかと思えます。

それですね、やっぱりこんな良水な井戸水が豊前市に、まずその前まで1300トンぐらい出よった。いま実際、昔から考えると1千トンから2千トンは、やっぱり出ろうかと思えます。これを利用しなくちゃもったいないような気がいたします。

水道事業、いろいろ厳しいところがあるかと思えます。市長のいま答弁でですね、企業団でもいろいろのことを考えていらっしゃるかと思えますが、根本的に豊前市がいま人口減少やし、これ以上、水道事業を張り巡らすことが、ちょっとできないでしょうし、それで個人の水を使うことが、これ以上多くなることはないようなことが思われます。

先ほど部長が答弁の中で、バイオ発電のほうが使っていただけるということでありました。そういう企業にもですね、水を使っていただくことをお願いするとともにですね、この今くる6400トン、お金を払って買う水ですよ。お金を払って買う水を、みすみす溝の中に捨てるのかいったらですね、非常にもったいないし、またこういうことがあればですね、市民あたりは納得できないかと思えます。

せっかくお金を出して買っている水を、ちゃんと利用して、そして市民の生活になるようなことをしていただかないと、買った水が何も使われなくて捨てる、こういうことがあっちゃいけないと思えますので、これはよくよくですね、昔から議論されてきました、伊良原ダムをつくる計画のときから、議論されてきました。その当時は、確かにそういうふうな責任水量しなくちゃ、話しが前向きにいかなかったのかもしれませんが。がしかし、現実今きてからですね、実際この表を見ますと一番水を使った日にちでも、6500トンです。地下水を100トン汲み上げれば賄えるぐらいの水の量を使うんでありますから、ここ辺はですね、執行部の皆さん、よくよく知恵を絞って考えてですね、この水道、並びに地下水をですね、利用することを御検討願えればありがたいと思えますので、よろしくお願いたします。

次に移らせていただきます。定住自立圏についてを、ちょっとここで議論させていただきます。

平成22年に定住自立圏構想を行いまして、向こうは、豊後高田・宇佐・中津・上毛・豊前・築上町と定住を組みました。定住圏についての現状を、お知らせ願いたいと思います。

**○議長 磯永優二君**

総務部長、答弁。

**○総務部長 諫山喜幸君**

議員いま御案内していただきましたが、22年度よりですね、九州周防灘地域定住自立圏ということで、生活機能の強化、結び付きやネットワークの強化、圏域マネジメントの能力の強化など柱にしたですね、共生ビジョンに基づいて様々な事業を展開しております。特に、市民病院の小児救急センターの支援事業等についてはですね、当市も中津市と共同で負担金も出させてもらっているんですが、医師の確保がですね、なんとかできているようなことでございます。

また、コミュニティバスについてもですね、ちょっと間は、いま現在抜けておりますが、豊前市と中津市の間ですね、向こうは市民病院まで、ここは市役所までですね、乗り入れるということで連携がとれているという状況でございます。

**○議長 磯永優二君**

古川議員。

**○10番 古川哲也君**

午前中の為藤議員の質問の中で、バス事業のことで、コミュニティでおっしゃっていましたが、吉富町が新たにこの定住圏に入ろうということで、新聞紙上に出ておりました。この吉富町が入ることがもう確定になっているんですか。それと吉富町が入ることによって、どのようなメリット、プラスがあるかお知らせ願いたいと思います。

**○議長 磯永優二君**

総務部長、答弁。

**○総務部長 諫山喜幸君**

そうですね、いま参加表明をした。それから、まだ吉富町のたぶん議会の議決がまだいただけていないと思うので、協定項目はまだ出ておりません。今後、正式にですね、吉富の町議会のほうで協定項目に関する議決をいただいたらですね、中心市の中津市と吉富町とでのそういう具体的な協議に入るのではないかというふうに思われます。

コミュニティバスについてもですね、今は豊前市と例えば中津市との負担になっておりますが、吉富町に停留所を置くようになればですね、当然応分の負担もいただけるので、この豊築地域ですね、利便性というのが増すのではないかというふうに思っております。

**○議長 磯永優二君**

古川議員。

## ○10番 古川哲也君

そうですね。今まではですね、吉富町が入ってなかったですね、我々もこれつくったときに、ちょっと話がいろいろ出たんですが、吉富にバス停をつくってくれよ、とかいうようなことを、吉富の方から言われまして、どうしたらできるんだろう、という話しもしたこともあります。

しかし、定住自立圏の中に入っていないからですね、それがちょっと不可能だと、できないんだということで、いま現状、今のようになっているかと思います。吉富が入るとですね、この地域が一体となり定住圏が構築できるかと思います。そこでですね、午前中のバス事業であります、いま豊前市は豊前市バスが79条ですかね、それで白ナンバーでバス事業を行っています。

同時にですね、部長答弁の中で、コミュニティバスを言われておりましたが、豊前から中津の市民病院までコミュニティバスを走らせております。これの延長でですね、そのコミュニティバスを、例えば豊前市も横のつながりがちょっと弱いところがありますので、築上町のほうに延ばせるとかいうことができるのかとか、同じ定住圏に入っているんですね。それとか上毛町はなかなか、上毛町も吉富と上毛でコミュニティバスを走らせていますのでですね、そこ辺は必要あるのかどうかというのはちょっと疑問ですが、豊前市から吉富に行くのにですね、交通の手段がないということがあって、その定住圏の中でコミュニティを築上町まで延ばすようなことが可能なのか、それとかそういうふうな話しがあるのか、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

## ○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

## ○市民福祉部長 武道和宏君

お答えいたします。先ほど総務部長からも答弁がありました、平成22年の4月から豊前市と中津市の間でコミュニティバスを走らせておまして、市役所と中津駅を通過し、市民病院まで運行するようになっております。

ただいま議員からそれを築上町にまで、というお話しがありましたが、定住自立圏構想と申しますのは、あくまでも中心市とその周辺の自治体が個別に協定を結ぶものでありまして、豊前市と築上町が結ぶといった類いのものではありません。ですから、もし築上町まで運行させようとするれば、築上町と中津市が協定を結ぶということになるかと思いますが、今のところはそういった話しは聞いておりません。

## ○議長 磯永優二君

古川議員。

## ○10番 古川哲也君

確かに中心市と、になるんでしょうが、広域を組んでいる枠の中ではですね、その話は

会議とかに出せようかと思えます。その中でどういうふうになるかというのは別ですね、やっぱり市民・住民のですね、利便性を求めるこういう意見があるんだ、ということをしてですね、お伝えするのも務めと思えますので、その辺はよろしくお願い申し上げます。

それでは、最後に教育についてを、ここで議論させていただきます。

まず、はじめにですね、夏休みが終わって新学期になりました。豊前市は9月の頭から夏休みが明けて、新学期が2日から始まるんですが、北九州市や福岡市あたりはですね、8月26日、1週間前から夏休みが終わってですね、2学期が始まる、というのが主流になりつつあるかと聞いております。豊前市については、そのようなお考えがあるのか。またはですね、私の目の前が八屋小学校なんで、八屋小学校はサマースクールというのを開催して、26日からですね、午前中ですが学校に通学しておりました。

こういうのは、学校単位で物ごとを考えているのか、お知らせ願いたいと思えます。

**○議長 磯永優二君**

教育部長、答弁。

**○教育部長 栗焼憲児君**

御指摘の夏休みの短縮と言いますか、そういうところを北九州市などではですね、実施をしております、主に標準の授業時数を確保すること、それから台風でありますとか、インフルエンザ等による臨時休校に対応するため、というふうに聞いております。

現在、豊前市ではですね、議員、御指摘のようにサマースクール等、実施をいたしまして、大体、各小学校、それぞれの小学校での判断で実施をしておりますので、大体2日から5日のぐらいの幅で、平均3日ぐらいの幅で実施をしているところでございます。

今後の実施予定等につきましてはですね、御承知のように新学習指導要領が本格実施となります来年度以降につきまして、授業時数の確保等の目的としてですね、今後、学校現場と協議しながら、夏休みの短縮も含めて検討したいというふうに考えております。

**○議長 磯永優二君**

古川議員。

**○10番 古川哲也君**

それでは、今のままでですね、授業時数等々の時間はクリアしている。要するに指導要領の中でクリアしているということで、我々理解してよろしいですかね。

**○議長 磯永優二君**

教育部長、答弁。

**○教育部長 栗焼憲児君**

御指摘のように、標準の授業時数につきましては、学年によって差はありますけれども、文科省が示しております基準がございます。現状は、その基準をクリアしているということで、御理解いただければよろしいかと思えます。

**○議長 磯永優二君**

古川議員。

**○10番 古川哲也君**

分かりました。午前中の、学力試験ですね、試験で英語が3%以下というぐらいの、小学生ができてないというのをお聞かせいただきました。ぜひともですね、全国に引けを取らないように授業日数を確保して、子どもたちの学ぶ意欲が失われないようによろしくお願いたします。

次にですね、私ここで何回か議論させていただきました。いつも12月議会や3月議会と言ってですね、いつもちょっと遅かったなというふうなことで反省して、この議会でもた言わせていただきますが、やっぱり高等学校の入学のことです。私、ここでも何回も教育長と議論させていただきました。中津の生徒が青豊高校に来られると、実質1割を上限に来られるということでありました。青豊高校が今年度からですね、1組減って280人になりました。それで28人ぐらいが来られるということでありました。吉富中学・上毛中学はですね、中津北・南・東にですね、それぐらいの人数がですね、越境して行けるというふうになりました。

私は、ここでいつも言わせていただいているのが、高校のことは、県教委であります、そこに送り込む中学生は豊前市教育委員会の管轄の生徒であります。その豊前市教育委員会の管轄の生徒が、志望校が多いほうが、選択肢が多いほうが幸せは高いかと思えます。豊前から吉富中学に行き、吉富中学から進学する方からするとですね、中津南、中津北、中津東が行けて、かつ苅田工業、京都高校、育徳館高校等々に行けるわけでありまして、選択肢が増えるわけですね。同じ豊前市に住みながら、八屋、角田、千束、合岩の生徒はですね、中津南・北・東に行く選択肢がなくなり、いま6校ですかね。6校の第1学区ですね。選択肢が少なくなるということでありました。

同じ豊前市に住みながら、やっぱり選択肢の多いほうが、私は良いことだと思っております。それで、教育長ね、いろいろ難しい、クリアしなければならない点は多々あるかと思えますが、大分県教委とどのような話しができて、また、どのような話しが継続しているのか、お知らせできる範囲でお知らせ願いたいと思えます。

**○議長 磯永優二君**

教育長、答弁。

**○教育長 中島孝博君**

本件に関して、議員と何度もこの場でやり取りさせていただき、その都度、議員のこの強い思い、私も重々感じておりますし、私自身もですね、いま議員改めておっしゃいましたけれども、市内の中学生の進学の可能性、これを広げることになるわけですから、意義深いことだと思えますし、同時に今の現状が、いわゆる三毛門の子どもだけがですね、吉

中を經由して、中津の高校への進学チャンスがある。自転車で中津まで行けないこともない生徒、これは三毛門の校区以外も考えられますし、JR等を使えばですね、JR沿線沿いの子どもたちが、そういう機会があれば行きたい、行かせたいということはあるかも分かりませんので、今の状況が不平等な印象を受けるということは、おっしゃるとおりだと私も思います。

それで、これまでここでお知らせしたかたちですね、県教委に豊前市の考え方を伝えて、大分県教委に豊前市がこういうふうに言っていると、ぜひ検討いただけないか、ということをお願いしているところです。

ただ、それ以上の行動は控えていますのは、県外の市町がですね、市町の教育委員会が直接、他府県の協議会にこういうお願いに行くということは、少し筋が違うのではないかと、あくまでも県の教育委員会から伝えていただくというのが筋だという考えで、その方向での動きに留めているところでございます。

#### ○議長 磯永優二君

古川議員。

#### ○10番 古川哲也君

話しはよく分かりますけど、前から言わせてもらっています、上毛町に築上東高校があってですね、築上東高校には中津から来れよったんですね。中津から来れる、こちら側からも行けるということで、相互交換ということで、初めはできたんじゃないかなと思っております。築上東高校がなくなり、今その任をですね、青豊高校が担っているんじゃないかなと思っております。

青豊高校はですね、やっぱり豊前市にあるわけなんですよ。豊前市にある青豊高校に中津から来ている、実質どのぐらいの人数が来ていただいているか分かんないですけど、やっぱりその来れるというのはメリットだと思います。ね、教育長、来れると来れんじゃ、ゼロと1というのは大きな違いがあります。やっぱりね、その5人になるのか10人になるのかというのは、5人に入るためにですね、自分が努力しなくちゃならない。これは努力するんでしょうが、やっぱりゼロと1じゃ全然違うと思います。

やっぱり全然来れないのと、一つでも風穴を開けるというのはね、凄く意義があることだと思いますが、教育長のお考えはどうでしょうかね。

#### ○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

#### ○教育長 中島孝博君

進学を増やすという意味ですね、先ほども申しましたけれども、その機会が増えるというのは意義深いことだと思います。ただ、今の状況は、青豊高校が定員の1割の門戸を開いたというのは、青豊高校独自のこれは施策じゃなくて、県教委が県を境にして

いるところの高校を幾つかですね、例えば大分県境、これが青豊ですけど、あと佐賀県境、熊本県境、こういった高校について幾つか選んで、同じように1割開いているんですね。

それは底辺に、そういった学校、幾つかの学校の共通の悩みとして、いわゆる生徒不足とか、定員割れの心配というのが背景にあって、県境がすぐ近いんだから、他県からも来れるようにすることが、その県立高校の価値を高めるというかですね、定員割れの心配もなく、という方向から開いたという経緯があるんですよ。

ただ、青豊高校には、年4人ないし5人が、1割開いていますが、4人ないし5人がいま大分県から来ているという状況で、それだけの1割のような往復があっているわけではないというのが現状でございます。

### ○議長 磯永優二君

古川議員。

### ○10番 古川哲也君

教育長の言われることも分かるんですが、やっぱり風穴を開けると、ゼロか1かというのは全然違うかと思しますので、やっぱり豊前市民の子どもさん、生徒がですね、良くなるようなことをするのが行政の務めだと思います。

もしできるのであればですね、この話を継続していただき、私が聞いた話ではですね、吉富・上毛は、町の教育委員がですね、大分県教委に行って、ことしもよろしくお願ひしますということで挨拶をしている、ということをお聞きしました。それは昔からあることであるんでしょうが、そんなことでできるんならですね、教育長も一緒にですね、ことしからよろしくお願ひします、ぐらい言っても、別にいいんじゃないかなと思いますので、この話はですね、まだまだ先のこともあるんで、よろしくお願ひしたいと思います。

最後の質問であります。先ほどから豊前市は、少子化で人口減少になるということでありました。いま豊前市には、小学校10校、中学校4校あります。その生徒数の資料をいただきまして見るところによりますとですね、ほとんど小学校は、八屋小学校以外はですね、全部じゃないですが、三毛門が5年・6年が2クラスでね、それぐらいで、後は全部1クラスであります。中学に至ってはですね、千束中学と八中が2クラスずつで、あとは1クラスであります。

これは教育長に聞きたいんですが、豊前市における小中学校の適正な校数というのは大体幾らぐらいなんでしょうか。そういうふうなのが文科省の規定かなんかにあるんでしょうか、お知らせ願ひたいと思います。

### ○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

### ○教育長 中島孝博君

お尋ねのようにですね、例えば豊前市に当てはめて適正な学校数がどうなるかという、

そういう決まりはございません。ただ文科省のほう为学校には適正規模というか、一定の指針を示してですね、これぐらいが適正ですよと、そういうことを考えていただきたいというものを示しております、これは12学級から18学級が学校の適正規模と、そういう示し方をしております。

ただですね、それには例外規定というか、小規模校のやり方、その中で育つ力も評価して、各市町村の判断で、それは考えてもいいということになっておりますので、あえて小さい学校を残すことが望ましいと、その市、あるいは町でですね、共通理解が得られるところは、その12ないし18学級にはまらなくてもいい、という考え方がございます。

**○議長 磯永優二君**

古川議員。

**○10番 古川哲也君**

いま教育長がおっしゃったのは、中学校でしょ。小学校の適正な組数というか、適正な大きさというか、それはどういうふうなのがあるんですか。

**○議長 磯永優二君**

教育長、答弁。

**○教育長 中島孝博君**

基本的に小学校でいってまして、中学校もこれに準ずるといふふうに言われておりますので、それぞれ12から18学級というふうにイメージしていただきたいと思います。

**○議長 磯永優二君**

古川議員。

**○10番 古川哲也君**

そこでですね、私たちはあんまり感じなかったんですが、数字で見るとですね、一目瞭然でありまして、中学3年から出生数を、ずっと0歳児まで資料をいただきました。大体200人前後でずっと推移していたのがですね、この平成28年、29年、30年と、この3年は一気に50人ぐらい減ってですね、学年で平成28年が149人、29年度が154人、30年度が150人の方が出生、生まれてきたわけなんですね。

この方々が、例えば平成30年に生まれた方は、6年後には小学校1年生になるわけでありまして、実際いまの小学校1年生が206人おるわけなんですよ、今の小学校1年がですね。で、その6年後の小学校1年は150人になる、というのが現実に出ております。

これについてですね、教育長、その学校の校数というか、学校の運営について適正であろうと思われませんか。

**○議長 磯永優二君**

教育長、答弁。

**○教育長 中島孝博君**

市長もですね、いろんな場で、最近、今おっしゃった、ここ最近の出生数ですね、150人規模になっている、ということをよくおっしゃっていただいております。これは危機的なことだという話で、私も理解しております。

いま学年に200人平均でいた子たちが、もうすぐ目の前で150規模になるというのは、4分の3ですので、これは2040年の豊前市の人口が2万人を切るという、少し先の想定、2万5500人が2万人を切るという、この減り方よりも既に厳しい減り方がですね、6年先のことで現実になっているということですので、緊急に考えていかなければいけない、という危機感は持っております、

ただ、学校がどうあるべきかというのは、児童生徒数が何人だからどうすべきか、ということだけでは考えられないと思います。人数、もちろん大切です。あるいは学校の施設設備、これが何年後には建替えないといけないとか、そういった持続可能な施策という面からも考えないといけないと思いますけれども、同時に一番大切にしないといけないと考えているのは、その学校でどんな教育をつくっていくべきかということ、これが最優先だろうと思いますので、これから目指す方向の教育にですね、応えるためにはどんな学校が望ましいというふうに考えていきたい。もちろんその中に、いま議員、御指摘の児童生徒数ですね、これは大きな鍵になると思います。

先ほど適正規模というのは、それぞれ市町村で判断すべきことで、絶対的な指針はありません、というような言い方を、私、いたしましたけれども、そうは申せですね、例えば中学校では学年3学級の3掛け3で9ですけど、9ないし10学級以上ないと教科の担任の先生が揃わないという現状もあります。

つまり教科の専門の先生がいない状況で運営していく学校が存在するということになりますし、小学校では学年2クラスですね。2掛け6で12学級、さっきの12学級に入りますけれども、こうなるとクラス替えができますので、子どもたちにはいろんな相性というのがあってですね、どうもこの子と一緒に次の来年在が心配だと、こういう声は現実的にたくさんあるわけで、いじめとかですね、そういったことを防いで学校生活を頑張るためにも、最低クラス替えができる規模が望ましいという、こういう考え方は、確かにあります。

ですので、適正規模というのは一概に言えませんけれども、中学校では学校10学級、小学校では2掛け6の12学級、こういったところをひとつ指針としながら、しっかり考えていく必要があるのではないかなと思っています。

#### ○議長 磯永優二君

古川議員。

#### ○10番 古川哲也君

それじゃあ、ちょっと議論をかえてですね、財政面においてですね、この豊前市規模で

10校と中学4校を存続させるのに、今から補修、並びにいろんなことがかかってこうかと思いますが、そのことがあって、いま教育長おっしゃった、持続可能であるんですかね。これをちょっとお聞かせ願いたいと思います。

**○議長 磯永優二君**

総務部長、答弁。

**○総務部長 諫山喜幸君**

なかなか厳しい状況になると思います。また今年度ですね、そういう可能かどれくらいかかるのかということですね、いま教育委員会のほうで個別施設計画を作成するようにしておりますので、そういうところから見ていきたいというふうに思っております。

**○議長 磯永優二君**

古川議員。

**○10番 古川哲也君**

なかなか難しいことだと思います。それで、最後に市長にですね、今後の対策というか、今後のいま少子の中でですね、どのようにしていくか、なんか指針や目標、並びにですね、今後の対策あたりがあるのであれば、お知らせ願いたいと思います。

**○議長 磯永優二君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

本当に大事な問題でございます。やはり午前中の為藤議員さんの質問でも申し上げましたが、子どもたちの教育環境で最大の教育環境は、先生の体制だろうと思います。豊前市に生まれた子どもたちが、どこの町や市に生まれるよりも良かった、と言われるような教育環境をつくりたいというふうに思うのは、皆さん一緒だろうと思います。

私も子どもたちの教育環境を整備したい、豊前だったらこういう教育ができるぞということを、未来志向で考えていく。これがまず基本だろうと思います。

確かに少子化で、子どもの数が減って、現状では、非常に財政面からいっても厳しい環境にあります。これをどう乗り越えていくのか、皆さんと一緒にですね、知恵を絞っていかなければ、ハードの面、そしてソフトの面で言えば、先生とさらにICT教育、最先端の機器を駆使できる、そして生徒の児童の教育環境を良くしていく。さらに先生方、働く先生方の負担も減らしていく。そういう環境づくりが必要であろうというふうに思っております。

また、グローバルな社会で英語など外国語教育についても、どのようにすれば子どもたちに、さすが豊前だと言われるような外国語教育ができるのか、その辺も含めて今しっかりと検討研究していかなければ、皆さんの、議会の皆さんのお知恵も借りながら取り組んでいかなければと思っているところでございます。

**○議長 磯永優二君**

古川議員。

**○10番 古川哲也君**

この問題はですね、また近々に判断しなくてはならないような問題かと思います。主体はやっぱり市民であります。市民が納得するように、市民が豊前市に生まれて良かったと思われるような豊前市になるように、知恵を絞って頑張ってくださいことを御期待申し上げまして、私の質問を終わります。

ありがとうございました。

**○議長 磯永優二君**

以上で、古川哲也議員の一般質問を終わります。

これより、本日の一般質問に対する関連質問に入ります。

関連質問は、答弁を含め一人10分以内となっております。

関連質問はありませんか。

(「なし」の声あり)

ないようでございます。それでは、本日の一般質問に対する関連質問を終わります。

以上で本日の日程は、全て終了いたしました。よって、本日はこれにて散会いたします。

皆さん、お疲れでございました。

散会 14時08分